

平成 22 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 4 日目）

平成 22 年 3 月 10 日（水曜日）

◎出席委員（20 名）

委員長 伏谷 修一

副委員長 森 長一郎

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（1 名）

松村 敬子 委員

◎説明員

市長 菊地

健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

税務課長 菅野 敏

市民課長 加川 昭

商工観光課長 佐藤 慶輝

収納課長補佐 千葉 康志

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

介護福祉課長 鈴木 博子

健康課長 紺野 哲哉

国保年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財務経営担当) 小野 史典

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 鈴木 学

会計管理者 本郷 義博

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

監査委員事務局長 鐵 博明

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根元 伸弘

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 開議

○伏谷委員長

おはようございます。

朝起きたら久々の積雪で、ちょっとびっくりして見ましたが、庭に出たら、キンモクセイの方にかんりの雪が積もっておりまして、着雪の被害もなければというふうなことを思って心配しておりました。本日も円滑に質疑の方を進めていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

本日は松村敬子委員から欠席届が出されておりますので、御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は 20 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

● 議案第 18 号 平成 22 年度多賀城市一般会計予算(歳出質疑)第 4 款衛生費～第 7 款商工費

○伏谷委員長

それでは、議案第 18 号 平成 22 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

先日引き続き歳出の質疑を行います。

まず、第 4 款衛生費から第 7 款商工費までの質疑を行います。

初めに、農政課長から答弁を求めます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

昨日の板橋委員からの御質問の中で、視察研修前に若い農業者と何回、どのようなお話をしたのかということにつきまして、改めて答弁いたします。

まず、昨年の4月30日に市役所の第2委員会室におきまして、多賀城市の現在の水稻作付面積240ヘクタールがあると。その中で、八幡地区の企業誘致が実現しますと227ヘクタールとなると。このことから、今後、5年後、10年後の、どういうものが必要であるかというふうなものをテーマにお話をいたしました。

それで、その内容でございますけれども、高速道路の供用開始でインターチェンジがないのは多賀城だけであるというふうな意見、それに向けて、建設に向けまして周辺の施設の計画も必要であるというふうな意見、それから、今後は稲作だけでは食べてはいけないと、それで施設の園芸であるとか、そういったものを活用して生産高を高めることができないかとか、あるいは市民農園や体験農業、さらに民宿、稲作のオーナー制度で募集等も考えられると、それで活性化を図っていきいたいとか、そのような意見が出ました。それが、第1回目の4月30日の主な内容でございます。

また、次のお話し合いに向けまして、さらに次回は、どのようなことが考えられるのか、若い方々で考えてきてほしいというふうなお話もさせていただきました。

次、2回目なんですけれども、6月29日、これは市民活動サポートセンターで開催しております。そのときのテーマにつきましては、やはり今後の多賀城の農業を、どのように考えていったらいいのかというものをテーマにお話し合いをさせていただきました。その中で、苗の栽培であるとか、今現在、マリーゴールドとか、これは花の名前なんですけれども、そういったものを販売しているんだと。だけれども、各学校であるとか、地区内の花壇にも、そのものを植えさせてほしいという意見であるとか、あと施設を集積しても販売環境、例えば道の駅であるとか安定した販売先が必要であるのではないかと。それから、現在の品目でブランド化は図れないかとか、そういった意見が出ておりました。主な内容は、以上でございます。

○伏谷委員長

板橋委員、よろしいですか。

○板橋委員

それで、こういうふうなお話し合いのもとに、市長の農業政策に対して、その後、いわきと、あと千葉の和郷園の方に視察に行ってきました。その中で、市長公室の鈴木学さんも同行されたものですから、その内容的な件と、あとはその後、帰ってきてから話し合い、会議を持たれましたよね。その辺、要点だけ総体的にお聞かせ願いたいんですが。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

戻りましてから、意見交換会ということで、11月30日に行いました。本来的な多賀城市の農業のあるべき姿ということで、視察をした結果どうだという話をお伺いしたところでございます。

ただ、一様に皆さん非常に驚いていたと、すばらしい取り組みだということで認識はあったようでございますけれども、余りにも規模が大きいということで、すぐにはできないだろうと。それから、もう少しグループ化しないとなかなか、1人、2人の話ではないんだという話し合いでございました。これを受けまして、将来的にはそういうふうには持っていけたらいいですねというお話の中で、徐々にそういう集団をつくっていかうかというような話し振りが、その当時なされたというふうに記憶しているところでございます。

○板橋委員

正直、和郷園は、農業ではなく企業というような形の会社経営になっているようですから、到底それを当市の農業に当てはめるとしても無理があるということで、先進地の視察、これはどうしても、規模が大きいということは、日本有数の大都市市場がすぐそばに控えていますから、よいものを生産すれば幾らでも販路を開けると。だけれども、それだけ和郷園では販路を広げ過ぎると生産が間に合わないということで、相当この辺も絞って販売先を限定しているようです。

ただ、多賀城に関しては、今まで自分で生産したのは自分で販売しなければならないと。やはりそういうふうな販路を、ある程度農協の方でも見つけていただけなかったということがあるし、ただ多賀城の農業政策に関しても、その辺がまだ欠けていたのかなということで、若い人たちは相当意欲は持っています。それで、今年度、そういうことを踏襲しながら、新しい農家自立経営スタートアップ事業というのを企画されてきたのかなと私は感じていたんですが、今までのこういう視察等々、これに関しては、一切別な企画であるということなのか、それとも整合性があるのか、その辺をもう一度お聞きしたいんです。

これは、政策的なものですから、市長の方からちょっと、農業政策に対してお話をお聞きしたいと思います。

○菊地市長

今くる、今までやってきたこと大体おわかりになったかなというふうに思いますけれども、最終的には、若い方々と2回ほどやったんですけれども、農政課長、最後にやったのは6月29日ですか、やったやつに、逆に若い方々、意欲を持った方々が結構いるんです。ですから、そういう方々が、多賀城市でどんなことをやりたいのやということをあなたたち自身が考えて、これから30年、40年とやっていく若い、大体30代中心の方々がごぞいますから、だから夢を描いて、その夢をおれのところに持ってこいということで最終回はなつたわけでごぞいます。

今の多賀城を取り巻く環境、当然インターチェンジ、今度また東京へ行ってお願いしていただくわけでごぞいますけれども、インターチェンジが出てくると、また多賀城の様相が全然変わってきますし、それからハウス栽培にしても、まとまって例えばハウスをやるということであれば、工業用水が使える。この多賀城市内では、工業用水があちらこちら張りめぐらされているわけですから。ところが、量がまとまらないとその工業用水も使えないということです。ですから、農業をやっていく方々の需要、それからどういうものをつくつたらいいかとかという情報、そういうものを全部いろいろな形でまとめ上げた上で、先ほど農政課長が言ったような、例えば道の駅、あるいは物産館的なものをつくって、そういう方々の意欲でもって、そういう道の駅なり物産館をやっていくような仕組みづくりも、本当は必要ではないかなというふうに思っております。

ただ、今、政権がかわったこともありますけれども、農政問題に関しましては、私自身思うのは、今までは、今度農地法が変わりますね、新しい農地法になって、たしか、がちがちの農地法だったやつが、貸し借りにしても売買にしても、かなりフレキシブルにできるようになるというふうなこともありますし、永代その方、先祖代々続いてきた農地ということではなくて、ほかの方々にも活用できるような農地になるみたいで、農地の流動化というのが促されるみたいでございますから、それもまとめ上げた上で、先ほど一本柳が工場地帯になると、二百二、三十町歩ぐらいしか多賀城の農業地帯、米をつくっていたところが、田んぼがなくなってくるということでございますけれども、それをいかに生かすか、若い連中、また農業にいろいろ一生懸命これまでやってくれた方々と話し合いをしな

がら、これから多賀城の農業を持っていきたいなという思いでございます。以上でございます。

○板橋委員

それだけ今の若い30代、40代の農業後継者は、一生懸命頑張っています。それにしても、その頑張りに対しての裏づけ、予算づけがないんですよ。今年度の一般会計の当初予算190億円、6款の農業政策に1億3,600万円、これは人件費等を引くと農業政策に対して幾らぐらいになっていますか、課長。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

約6,000万円前後だと思います。

○板橋委員

そうすると、6,000万円だと本当に少ないですよ。これから多賀城の都市近郊型の農業をどのように構築していくかという、これは前々から私も話ししていたんだけど、総予算の0.7%だけ。やはりそれだけ、市長が若い後継者とひざを交えてお話し合いした中で、建設的な御意見も出てきているものですから、ここでもってどんと1,000万円ぐらい若い後継者に預けて、これで多賀城の農業の活性化を図ってもらいたい、ただむやみやたらに使うわけではない。それぐらいの、やはり農業政策に対して、市長、力を入れてもらえば、また活気が出てくるのではないかと思います。

農地法改正は、去年の11月になってきて、ことしから大分農政課の農業委員会担当、農政課の担当の方も非常に仕事の量がふえて大変になってきております。それに対して、農業政策を今度お話を推し進めていくといっても、なかなか人的な面で厳しい面があるのではないかと思いますので、その辺、もう少し農業に対しても、やはり第一次産業、「安心・安全な食生活」というのも大分うたい文句で言われておるようですが、地元で生産されるのが一番安全な農作物ですから、今後これに対して、新年度予算はまだ最終的に決まっていますが、補正とかで今後農業政策に対して力を入れていただけるというようなことは、市長、ございませんか。その辺再度お聞きします。

○菊地市長

私、先ほど言ったように「はい、1,000万円やるから、あんだだぞ頑張れ」ということは言えませんね。当然若い方々、あるいは農業者の方々が、こういうふうにしたいから多賀城でこれだけの予算をつけていただいけませんかということであれば、あるいはつけるかもしれないけれども、ただどのくらい、もっとふやせということであれば、これはちょっと無理な話でございまして、若い方々も相当意欲を持って、邁進していきたいという方々が結構いらっしゃるから、その辺のやる気のある方々と多賀城市の行政と一緒にスクラムを組むようなスタイルが出てきたときに、予算組みをつけるということにしたいというふうに思います。

○板橋委員

じゃあ積極的にそういうふうな方向性に行くように、若い人たちにお話を私の方から折に触れてして行って、それに対して、行政の方も追随していただけるというふうなことでよろしいですね。以上です。

○小嶋委員

私の質問は、農業政策でございますが、111ページの2番、農業用排水路について。

市長は、この事業は、我々新田地区の人たちと減反をやって、その中で豆の共同耕作をやっております。そんな点で、やはり豆というのは、非常に水田を利用してやった場合に大変な苦勞なんです。それで、ずっとやってきて、この前3年前、初めて市長が、4年前ですか、なったときに、排水路の整備をということで、協働の形で取り組んでいただきました。そして、市長のキャッチフレーズになっております協働の作業が、今実ったわけでございますが、このことについて、今24町歩ほどの集団転作、大豆をやっております。そのような関係で、耕作者も、構成員も年をとっております。ですから、作業には非常な重労働が強いられておるわけで、2年として同じ……、2年以上3年目には転作しなければならない、土地を変えなければならない。そして、集団にするには、それなりの規模をつくるというような厳しい政府の政策がございます。そのような中で、今、頑張ってきておるのでありますが、市長の22年度の重点施策にもなっておりますこの協働の形、それを維持して推進していくためにも、排水路の整備について、もう少し予算をつけていただけて進めたい。というのは、各地区におきましても、いろいろつけておりますが、5本あります、5カ所。しかし、それらは、ばらばらにやっているんですね。ですから、もう少し、きょうは右といったら来年は左の堀をというような形で進めているようでもありますけれども、そのような形でなく、私たちの方は1本ずっと終わるまでやっておりますので、その点も含みの上、この政策の推進のために予算をもう少し考えてもらいたい、こういうわけであります。いかがですか。

○坂内市民経済部長

今、委員さんからお話のありました協働に対する件について、予算の方ということでございますけれども、我々も努力してやっていきたい、このように思っております。ご理解願いたいと思います。

○小嶋委員

努力というと、市長が先ほど言いましたけれども、夢を持ってやってくれということなので、私たちも行政には協力します。行政の流れの中で進んできておりますので。ですから、補正でもと思ったけれども、きょうの当初予算でした方がいいと思ったので、今やりました。補正を組んでくださいと言いたいんですけども、そこのところ希望を持ってお話しします。よろしいでしょうか。

○鈴木副市長

これは、協働の取り組みということで農家の方々に御協力をいただいて、用排水路の整備をしているわけでございまして、予算づけに当たりましては、地元の農家の方々が、ここをやりたいんだというお話があれば、基本的にはそれはすべて受け入れる形にしております。ですから、そういった農家の方たちが、ここをやるんだというお話が来る前に、予算だけが先行というわけにまいりませんので、農家の方々がここをやるんだというお話を聞かせていただければ、それは協働の事業の一環でございますので、前向きにとらえさせていただきます。願いたいと思っております。

○小嶋委員

今の私のお話ししているのは、既に去年やりました。それで、その後づけが長いものですから、3年も5年もかかるというのでは、ちょっとこちらとしても、うまくないので、もう出発していますので、そこに副市長、気持ちをつけてもらいたい、こう思います。

○伏谷委員長

答弁よろしいですか。（「いやいや、返事もraitたいんだけど、家さ帰ってどうする」の声あり）

○鈴木副市長

農家の方々が、もっと延長を伸ばしたいという話をお聞かせいただければ、その時点でいろいろ積極的に前向きに検討させていただきたいと思います。（「以上」の声あり）

○伏谷委員長

以上で第4款から第7款までの質疑を終了いたします。

● 議案第18号 平成22年度多賀城市一般会計予算（歳出質疑）第8款土木費～第9款消防費

○伏谷委員長

次に、第8款土木費から第9款消防費までの質疑をお願いいたします。

○金野委員

157ページ及び159ページについて御質問させていただきます。

まず、災害対策職員人件費600万円、先般の2月27日、チリ地震で職員、そして市民の皆様、大変な経験をなさったと思うんですが、特に職員の方々は、現地班、エリア班長以下、たくさんの方々、どうも本当に敬意を表します。

それで、私の質問は、まず9時33分、気象庁の方から大津波警報が発令されました。それに基づいて、七ヶ浜と塩竈だけでもいいですから、私たち多賀城は10時50分に災害対策本部を設置して、11時15分に鶴ヶ谷、桜木、大代に避難勧告を出して、13時に避難指示ということなんですけれども、塩竈と七ヶ浜の避難指示を出した時刻、わかっていればちよっとお聞きします。

○伊藤交通防災課長

ちょっと今調べておりますので、お時間をいただきたいと思います。

○金野委員

宮城県の資料によると9時33分に大津波警報が発令されてから、9時40分に出したところもあれば、当市では13時という、そういういろいろな段階的に、その他市町村とかで対策本部で決められたことですから、それは言いませんけれども、ある程度この2市3町、または塩竈、七ヶ浜は、ある時刻に私は出すべきだと思うんですよ。その辺も、お伺いしたいと思います。

それから、避難準備情報から勧告指示やって対策本部を持って、市長は県会議員時代、協力団体とか自治体の待機場所とかは、随分改善されたわけですよ。私も、来て、4時間ぐらい見てみますと、自衛隊、消防、警察、あと消防団長だったですかね、いるんですけども、廊下にいるんですよ。そういうのは、どういう対策本部の位置づけでなっているか。

ましてや、いろいろな方々が対策本部のところに来て情報をとろうとしているのに対して、その控室がないということに対しては、市長が県会議員うんと頑張った割には、職員には徹底されていないのではないかなと私は思うんですけども、その辺お伺いします。

○伊藤交通防災課長

先ほどの御質問の塩竈市の災害警戒本部の立ち上げでありますけれども、手元の資料では、塩竈市の状況については、午前8時40分に対策本部を立ち上げたというふうなことでございます。

それから、まず第1点目でありますけれども、おのおの各塩竈地区、塩竈なり七ヶ浜、隣接市町と、対策本部なり警戒本部の設置の状況が時間差があるという御質問であります。これにつきましては災害対応、今回の場合は大津波警報というようなことで、やはり海岸部を持っている地域、七ヶ浜町も塩竈市もわかりであります。本市においては海面、海岸というのは、新日本石油精製の第6棧橋ですか、あとは砂押川河口と貞山運河というようなことで、その辺で十二分に、前段といたしましては、次長を中心といたします計画で定めておりますところの災害警戒の本部会議を持ちまして、それから状況を見て本部立ち上げというようなことで移行しました。それがまず第1点。

それからあと、災害対策本部の会議室の件でございますが、狭小であるというようなことであります。御承知のとおり交通防災課のカーテンで仕切っておるところを、有事の際にはあそこを開放して、隣の201会議室を対策本部ということでございますけれども、報道機関であるとか、その他各機関の方々の控室というようなことでは、今後、それら管財課とも調整してまいりたいと思っております。以上でよろしいですか。

○金野委員

今、大津波警報の発令によって、塩竈市は8時40分に対策本部を設けられたということですが、これは先ほども言いましたように、私は女房の実家が岩手県なものですから、大槌っていったら、あちらは大津波警報が発令される同時に避難指示なんですよ。この赤本を見ても、この2市3町をちょっと見ましたらば、そういうのは書いていないんですが、その辺もさらなる検討をして、初めて、何十年に1回かという大津波警報、そして指示ということですから、指示ということは相当重いんですよ、市民にとっては。そういうことを再度、赤本のやつも検討していただきたいと思えます。

なお、先ほど課長が、本部のやつでいって、私もちょっと、議員の方々も本部に傍聴した人もいますけれども、そして一時傍聴、あいさつして、3階の控室で、いろいろな事務局長が定刻になると必ず資料を持ってきて、現在はこのような状況だと。それは、すばらしい事務局長の活躍だったと私は思います。

ただ、本部によって、対策本部長がずっといるというのも大変だと思うんですよ。そして、あらかじめポイントをやったならば、交通防災課長以下ある程度まとめて、そして次の対策本部会議は何時何分からやると、そのとき本部長が来ると。そうしないと、みんながばててしまいます。なぜかという、今回は1日ぐらいなんですけれども、地震とかなると1週間、多くて阪神・淡路なんか2カ月、私も40日間行ってきたんですけれども、そういうとき、とにかく食べるか、腹減ったときは食べる、飯も食わないでお昼やっている人がほとんどだと思います。だから、ある程度時間をしっかり決めて、屈折、屈折のとき、対策本部を何時何分に設けますよって、ばあんと防災課長の方から言ってもらうと、その他の本部要員も、ある程度自分の部屋にいて、さらなる情報をとったりしますので、その辺もさらなる検討をしていただきたい。答弁は要りません。その辺頭に入れてください。（「もらった方がいい」の声あり）もらった方がいい、じゃあ。

○菊地市長

私も、県議時代は、危機管理はかなりやった方なので、今の金野委員のお話ですけども、私も間違っていました。大津波警報が出たら、これは即、やはり避難勧告を即出さなくてはいけないし、あのとき東北大学の今村先生がテレビに出ていました。これは、万が一宮

城県沖地震が発生したとなったら、津波はすぐだよと。ですから、大津波ということは、津波警報とかなんとかではなくて、大津波ということはそれだけひどいんだということで、今回がいい教訓だなという思いがしますので、大津波が出たらすぐ避難指示というふうなことに赤本を変えなくてはいけないだろうなど。ちょうどいい機会だから、私も述べておきたいなと思っておりましたが、そのくらいのことをやらないと、用意周到な準備にはならないだろうということで、下手すると20分、30分で津波はすぐ到達する可能性がありますね、この近海で起きた場合には。ですから、時速700キロ、800キロというのが津波でございますから、当然そういうふうなことで、ここは浅いから、そんなに強くはならないかと思えますけれども、そのくらいの覚悟を決めておかないといけないだろうというふうに思いました。

また、先ほど本部長は、めどのついたところで休んでいてもいいみたいな、ありがたいことですね。そのように思いました。だらだらだらだらいても、例えば指示を出したら、まずそれで一区切りつくのかなという思いでございます、その辺も徹底していきたいというふうに思っております。以上です。

○金野委員

今、今村教授の話が出ましたけれども、この大津波警報では、宮城県沖地震で連動型、単独型ありますけれども、今村教授が言っているのは、12分から20分に来ると言っているの。多賀城の赤本では、52分から56分となっているんですね。その辺もしっかりと検証、今回はいい教訓になったと思います。その辺をしっかりと見つめていただきたいと思えます。

そして、今度は、地域エリア長、いろいろな学校とか避難所に行って、エリアの方も見せていただきました。本当に職員の方、市民の一人ひとりに温かい志を持ってやっていただいたんですけれども、そこで次の段階として、かなりの教訓があると思えます、エリア長を通して。初めてのエリア長が、スタッフが、全部日曜日ついたわけですから、そのエリア長さんたちと課長はちょっと会合して、例えば東小においては温風ヒーターとかジェットヒーターがちょっと足らなかったよとか、青いシートだけではだめだよと、毛布も箱詰めになって、いつのやつだかわからなかったとか、いろいろな意見があると思うんですよ。その辺は、次の宮城県沖地震に対して、しっかりと教訓は教訓として改めて整理をしていただきたいと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

○伊藤交通防災課長

そのように対応してまいりたいと思えます。

○金野委員

それで、その下の国民保護協議会委員の報酬4万7,000円ですか、これは、消防庁の国民保護室から、モデル計画によって宮城県は平成17年10月、本市では平成19年6月21日、国民保護法ができたんですが、武力攻撃事態4類型と、それからNBC攻撃、各生物、化学。私も、久しぶりに見てわかったんですけれども、要するに文言の整理をお願いします。要するに収入役とかというような言葉をまだ使っていますので、これは課長の方で、その都度、ありましたらしっかりと整理をしていただきたいと思えますので、その辺どうでしょうか。

○伊藤交通防災課長

そのように、逐次組織機構が変わった段階で迅速に対応してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

それから、ただいまの周辺各市町の避難勧告指示、この間の大津波の関係であります、申し上げます。本市におきましては、避難勧告が3月1日午前11時15分、それから避難指示が13時ということで、この間市長が一般質問前に御報告申し上げているところであります。隣の塩竈市では、避難勧告が11時20分、本市より5分後でございます。先ほどの塩竈市訂正させていただきます。本市の5分後の塩竈市では避難勧告が11時20分、避難指示が12時。それから、七ヶ浜町は11時10分が避難勧告、避難指示が12時10分。それから、利府町では、避難勧告は前日の2月28日の19時01分、それから避難指示が同日の、翌日ですね、これは、失礼いたしました。利府町は2月28日でございます。19時01分、それから、避難指示が翌日の9時35分、28日ですね、ちょっとメモがずれておりました。利府町が翌日の避難指示9時35分、以上の状況となっております。以上です。

○金野委員

ありがとうございます。次のページに移らせてもらいます。

毎度おなじみの災害用備品購入事業費、これは平成10年から28年まで宮城県沖地震想定被害3,981人掛ける3食、イコール2万3,866食となっているんですが、これで今回乾パン等かなり使ったと思うんですよ。これに基づいて、目標は8,000食、5カ年計画でやっているんですが、現在のパーセンテージと乾パンと毛布だけお願いしたいです。

○伊藤交通防災課長

それでは、申し上げます。

乾パンにつきましては、目標が8,000食に対しまして現備蓄数が4,160食、充足率が52%。それから、毛布でございますが、目標数量1,400枚に対しまして現備蓄数が1,130枚で、充足率80.7%と、このようになっております。以上です。

○金野委員

乾パンについては、昨年と大体同じ。今回使って、昨年と同じ大体4,160食、毛布は若干去年よりふえていると。今度、防災倉庫ではなく、備品倉庫ですか、西の駐車場にできたんですが、よくだれが見てもわかるように整理整頓していただいて、災害時には、各エリアでも長の方がその場で、例えば大代、東小だったら、そこからばんと持ち出せるような、こういう段取りもしていただいて、市民の安全・安心に少しでもやっていただきたいと思います。私からは、以上でございます。

○昌浦委員

私は、二つの質問をさせていただきたいと思います。

まずは、資料7の145ページ、上の段の方なんですが、委託料の中に不法駐車自動車廃車業務委託料、これが載っておるわけでございますが、この点で質問させていただきたいのと、次は、ただいま金野委員が御質問されたところと同じなんですが、157ページの災害対策に要する経費に関連して、過日の津波での、ちょっと疑義があるものですから、質疑させていただきたいと思います。

まずもって、145ページの不法駐車自動車廃車業務委託料、結構私も、多賀城市内に何か置いてあるなあという車なんかよく見かけたんですが、恐らくその駐車している自動車を廃車するための費用だと思うんですけども、その廃車する前に、当然のことだと思うんですけども、持ち主の方を探したりはされておるんでしょうけれども、どういう手順で廃車をするのか、いきさつとか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○鈴木道路公園課長

まず、ここの予算に上がっておりますのは、市内の公園に放置されている車両につきまして処分をする委託料ということでございますが、まず所有者の特定というものを先にさせていただくようになります。それについて、実際ナンバーあるもの、ないもの、いろいろありますが、警察の方と協議をさせていただきまして、まず所有者の特定をさせていただいて、所有者そのものがわかりますれば、当然所有者の方に御連絡をするということでございます。それで、所有者がどうしても特定できない場合につきまして、廃車の作業に入るというふうなことで行っております。

○昌浦委員

思い出したんですけれども、八幡小学校の南側の方の、あれは市道になっているかどうかわからないんですけれども、そこにも車が、動いている形跡もないような、プレートをつけたままで、草が絡まっている状態なんですけれども、とまっていたというのを記憶しているんですよ。市道とかに置くというのは、そうそうないとは思いますが、公園とかですね、多賀城市の管理する土地に、意外とそのままとめて放ったらかしみたいな車があるんでしょうから、こういう予算づけしているんでしょうが、9万 5,000 円というのと大体何台ぐらい見越していらっしゃるんでしょうか。

○鈴木道路公園課長

3 台分を予定しております。

○昌浦委員

わかりました。いわゆる不法駐車をされる前に道路パトロール等で、あれ、これ毎日というか、結構前に通ったときも置いていたなというときには、早目に照会等をされた方がいいのではないかと思いますので、その辺は遺漏なく進めていただきたいということをお願いしておきます。

次の 157 ページの方なんですけれども、ちょっと基本的なことから質問させていただきたいんですけれども、避難所同士で連絡を取り合う場合は、どういう方法でとるんでしょうか。

○伊藤交通防災課長

非常配備職員の現地班が所有しております無線機ですね、防災無線で連絡を取り合うというふうな形になっております。

○昌浦委員

わかりました。それでは、具体的な事例に沿ってちょっとお聞きしたいんですが、まずもって、身体障害者の方の避難所というのは、どういうふうに市ではお考えなんですか。身障者の方の避難についてなんですが。

○伊藤交通防災課長

いろいろな対応があろうかと思いますが、基本的には各小学校、中学校等の大規模災害時の指定収容避難所、そちらの方が最終的には避難所となるというような、一義的にはそのような対応になっております。

○昌浦委員

先ほどからお話が出ております今年2月28日の津波に、これは大津波警報が発令されると同時なんですが、避難指示が出された地区ではないものの、自主的に避難された車いす使用の方がおられたんです。それで、自分の指定された地区の、これは集会所なのかな、そこではなくて、なぜかという車いすではとても不便なところなので、文化センターにタクシーに乗って避難したんだそうです。ところが、自分の住む避難所の方へ行ってくれと言われたんだそうです。車いすの方にとっては、文化センターというのは非常に利便性が高いところなんです。それなのに自分の住む避難所の方へ行ってくれと指示されたというふうに、これは人づてなんですけれども、そういうことを聞いております。そのことは事実かどうか、そして当局はつかんでいらっしゃるでしょうか。

○伊藤交通防災課長

ただいまの市民会館、文化センターの方の車いすの方が避難されたというようなことについては、災害対策本部の方には、そういった連絡は入っておりませんでした。

それから、その対応、そういった方の場合の今後の災害時の有事の際の対応についてということですが、これについては、保健福祉部の方でも災害時の要援護者の対応ということで、民生委員さんとか、あるいは地域の自主防災組織等と連携を深めながら、しかるべき施設にというようなこともございますので、その方、障害の程度、状況に応じて対応が違ってくるのかなというふうに思っております。以上です。

○昌浦委員

そこまで御回答いただいたので、ちょっと質問しようと思ったことに触れられてしまったんですけれども、先ほど赤本とおっしゃっていたのは、多分非常配備職員行動マニュアルのことなのかななんて、わきで聞いておったんですけれども、その津波編の中には、下肢1・2級等災害弱者の避難救出の手順というのが書いてあるんですよ。それをる申し上げてもなんでございますけれども、要は、下肢1・2級等災害弱者の情報を提供するとともに、災害弱者の危険回避を要請すると、こういう文言が連なっているんです。ですから、今般の、いわゆる津波による指示が出た場合に、この要請等は実際に行われたんですか。

○伊藤交通防災課長

そのような障害を持った方の避難所への要請というのは、ございませんでした。

ただ、しかしながら、対応といたしましては自衛隊の方から、そういった障害を持った避難困難者がいた場合は自衛隊の方で搬送するので、情報をいただきたいということ、そういったお話は自衛隊の方から来ておりました。以上です。

○昌浦委員

具体的に、このマニュアルというか手順を見ますと、「避難の勧告または準備にかかわる区域に居住している下肢1・2級等災害弱者の情報を提供するとともに」、ここまで御理解いただきますけれども、「災害弱者の危険回避を要請する」というのは、弱者の方が要請するような、今御回答のように私感じてしまうんですよ、逆じゃないですか、どうなんですか。

○伊藤交通防災課長

決してそのような認識は持っておりません。これは、あくまでも私ども地域の方の自主防災組織等で、防災訓練なり、防災講話等でもお話ししておりますとおり地域の方が把握を

して、そしてみんなで見守って、避難困難であれば対策本部、市の方に要請してくださいと、このようにお話をしておるところでございます。

○昌浦委員

過日、3月3日の一般質問で深谷委員の質問の回答では、避難所運営マニュアルを現在策定中という御回答がございました。これは、災害というのはいつ来るかわからないし、このように2月28日に大きな大きな教訓を得たと思いますので、平成22年度中には、避難所運営マニュアル、もう策定終了というお考えはありなんですか。

○伊藤交通防災課長

早急に、この間の教訓も踏まえまして、避難所運営マニュアルを作成したいと、このように考えております。

○昌浦委員

それでは、今の御回答を得て、私どもの方でちょっとお願いというか、聞くことになるやもしれませんが、先ほどこの例に出ております車いすの方とか、災害弱者の方の収容する避難所、単に地区集会所等々含めると、そこに行っても、結局車いすを上げたりなんなり、それはどなたかに手をかしていただければよろしいんでしょうけれども、できるだけ自分でいろいろな行動をとりたい方は、文化センターのフラットな面とか、それから文化センターは厨房施設も施設内がございますよね、あれはお貸ししている厨房施設なんですか、そういうことやなんかも含めて、いわゆる避難所のありよう、もうちょっと検討を加えていただきまして、身体に障害がある方やなんかの避難所はどういうふうにするべきかというあたりと、それから救援と言ったらおかしいですか、避難の助成と言ったらいいんでしょうか、お手伝い等々含めてもっと細部にわたって、またその弱者の方にも、こういうところが避難所ですよというふうな、微に入り細に入り細かく分けて、かゆいところに手が届くような行動指針とかというものをおつくりいただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○伊藤交通防災課長

その辺も意識しながら、十分考慮しながら、その避難所設置対応マニュアル、そちらの方に反映してまいりたいと、このように思っております。

○昌浦委員

これは、要望にとどめておきたいと思うんですけれども、先ほどから金野委員がいろいろとお話をされたこと、あと私がちょっと例示をしてお話をさせていただいたことなどを十二分に御理解いただいて、今後のマニュアル等をつくっていただきたいなと思うんです。

そこでなんですが、最後になるんですけれども、実は私自身もいろいろと、津波が来るといことで、私は直接は体験ないんですけれども、津波が引いたあとの、チリ地震津波、塩竈なんですけれども、現場を見ておって、津波というのはとてつもない破壊力なんだということをお子供心にも記憶したいきさつがありまして、意外と多賀城市民の方たちは、津波といっても余り事の重大さを御存じないですね。甚だしいというのなんですか、砂押川の護岸に座って見ているんですよ、「危ないですよ」といっても、「ああ」なんといことで、これは、やはり津波の危険性というのものも、どうか、大変なことになると。確かに、映像でスマトラ沖地震とか見ておっても、実際に自分の身となると意外とわからないのか、感じないのかというのは、ちょっと私も御本人に聞いたわけではないんですけれども、津波含めて、防災の周知方というのは、「広報多賀城」を使ってでも結構で

すから、折に触れ、市民の方に周知徹底を図っていただきたい。これは要望にとどめておきます。よろしくどうぞ。

○伏谷委員長

ここで 10 分間の休憩といたします。

再開は 11 時 10 分といたします。よろしく申し上げます。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○伏谷委員長

それでは、再開いたします。

○相澤委員

3 点お聞きいたします。

最初に、資料 7 の 129 ページ、除融雪に要する経費、マンモス坂を中心にお聞きしますので、よろしく申し上げます。同じく 129 ページ、JR 貨物跡地購入に要する経費。それから、3 点目には、135 ページ、河川管理に要する経費。この三つをお聞きいたしますので、よろしく申し上げます。

最初に、129 ページの除融雪に要する経費、まずマンモス坂ですけれども、これはまずマンモス坂大丈夫でしょうか。きょうのような、きょうは通行どめされたようですけれども、今まであの装置をつけてから事故が起きていないということは聞いておりますけれども、その状況を教えてください。

○鈴木道路公園課長

本日は、大雪の警報が出たというふうなことで、午前 2 時にマンモス坂の方は閉鎖をさせていただきます。

あと、事故の関係でございますが、実際には、マンモス坂の雪に関する事故というふうにはとらえておりませんが、マンモス坂付近で、事故につきましては 3 件情報が、こちらの方には入っております。

○相澤委員

私も、地元の方から市民相談いただきまして、いわゆる融雪剤が影響しているのではないかという意見なんです。要するに車でもって融雪剤をずっと引っ張っていくわけですね。そうすると、道路が滑りやすくなっているのではないかと。それで、バイクの転倒もあるようだというような市民相談いただいているんですよ、これに対する対策があればお知らせください。

○鈴木道路公園課長

確かに、除融雪そのものといいますか、融雪剤の関係につきましては、マンモス坂でまいた部分が市民プールを越えて 45 号線ぐらいまで、ときには引っ張っていつているというふうなことは確認をしております。

それで、実際には、その融雪効果で、融雪剤が引っ張られることによって雪が融けるんですが、離れた場所におきましては、実際に薄くなっているのです、その後凍るといふような状況もあるとは思っております。

しかしながら、坂にまいた融雪剤そのものが、まいたことによって多少、路面が濡れば滑るといふようなことで考えておりますけれども、融雪剤をまいたから滑るということは、日本全国どこの融雪剤につきましても同じような品物を使っておりますので、実際に融雪剤のメーカーであるだとか、そういった部分につきましても確認をさせていただいておりますが、融雪剤をまいたから特に滑るといふような認識はしておりません。

○相澤委員

大きな事故を防ぐためにとった対策で、非常に地元でも感謝しております。

ただ、細かい意見として、今のような御意見もありますので、大変でしょうけれども、道路を清掃するとか、何かのフォローをお願いしたいと思います。

次に、同じ 129 ページの JR 貨物跡地購入に要する経費、これはどのような内容のものか御説明をお願いします。

○鈴木道路公園課長

まず、JR 貨物用地につきましては、平成 10 年 3 月に協定の方を一本結んでおりまして、JR 貨物の本線からの分岐部から、塩竈の行政界までの協定を一本結んでございまして、そこに緑道、都市計画道路、公共下水道用地というふうなことで、用途につきましては、そういったことで 1 万 4,214 平米ぐらいの用地でございまして、それを購入するというふうなことでございます。

あともう 1 点ありますけれども、これは本線の並行部分でございまして、これは、平成 13 年 2 月 28 日に協定を結んでおりまして、政庁大路線、高平踏切、国府多賀城駅、史跡連絡線、あとは緑地用地ということで 1 万 7,491 平米分ほど購入をするというふうな予定になってございます。

○相澤委員

今、2 カ所説明がありましたけれども、今まで買った分は、そのうちのどのぐらいのパーセントなんですか。

○鈴木道路公園課長

まず、本線分岐部から行政界の部分でございまして、購入した面積が 2,733 平米ほどございまして、19.23%になります。あと、本線と並行している部分でございまして、これにつきましては 2,232 平米分ほど買ってございまして、12.7%ぐらいの買収率ということになってございます。

○相澤委員

そうすると、今後もずっと買い進めていくわけですね。どのように使うかという計画は、やっておりますか。

○鈴木道路公園課長

先ほど回答したときにもお話し申し上げたんですが、本線から分岐部につきましては、緑道、都市計画道路、公共下水道用地というふうな用途になってございます。

あと、本線と並行している部分につきましては、政庁大路線、高平踏切、国府多賀城駅、史跡連絡線、そのほか緑地というふうな用途で購入するというところで進めさせていただいているところでございます。残りの面積につきましても、今後引き続き購入をしていく予定となっております。

○相澤委員

今お聞きしますと、どうも多賀城にとっては、うれしい土地ではないような感じが、私はしました。それで、周辺に住宅なんかも建って、草がふえて蚊が出るとか、いろいろな苦情が私のところにも届いておりまして、維持だけでも大変な費用かなと感じていますけれども、それはそれでしっかりした管理をお願いしたいと思います。

3点目に136ページ、河川管理に要する経費、これはどのような内容でしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、河川管理に要する経費のうち委託料、砂押川堤防等除草業務委託料ということですが、これは宮城県からの受託事業でございまして、平成11年度からこれは継続してやっているわけですが、まず砂押川の堤防、念仏橋から市川橋までの非常に長い距離ですが、8,250メートルの延長がございまして、左岸、右岸合わせてですね。面積には6万6,000平米の面積を、市内の5団体の方々に草刈りをやっていただくと、年に2回程度やっていただくということで、ちなみに多賀城市河川愛護団体連絡協議会というのをつくってございまして、この中に地元の5団体の方々がメンバーとして構成されています。そして、その方々に、多賀城市を經由して、宮城県から受託事業ということで356万円の受託料をいただきまして、そのうちこの堤防除草を、再度その愛護団体に委託するという形をとってございまして。

それで、もう一点は、先ほど356万円と言いましたが、そのうち草刈りの方には289万6,000円ということで計上してはいますが、残りの部分については、貞山運河の貞山公園というのがございまして、貞山橋のところですね。あれも県でつくったんですが、その公園も多賀城市が管理を委託されていますので、あそこにあるトイレ清掃とか草刈り等を受託しているという形で、これは道路公園課が直接、直接といいますか、道路公園課がシルバー等に委託して清掃をやっているということで、この二つが大きな要素になっています。以上です。

○相澤委員

愛護団体の方々に、先ほどの説明では5団体に依頼していると。恐らく愛護団体というからには、いわゆる業者とは違って、比較的好意で参加されているのではないかと思うんですが、もしも差し支えなければ、その団体名もお知らせください。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、5団体ですが、一つ目が多賀城市農業青年会議という団体でございまして、二つ目が、八幡上一・下二区ということで、合同でやっているんですが、名前としては八幡上一・下二区という団体でございまして、三つ目が、東田中南自治会、これはロジマンですね、ロジマンの方々にございまして、四つ目が志引河川愛護会、志引団地の中心になっている方々だと思います。あとは、五城会。この五つの団体に委託してございまして。

○相澤委員

先ほどの農業用水路の建設も市民協働と、これもそういう形での一つかなという感じがしますけれども、感謝状とか表彰状とか、何かの形でのあれはあらわれているんですか。

○根元都市計画課長補佐

感謝状等は、直接いただいておりませんが、報償金という形で毎年宮城県から、平均して5万円ほどですけれども、いただいております。

○相澤委員

見えないところでこういう方々が頑張っているということは、何かの形で市としてもきちんと顕彰して、それで当たり前にならないように、労力をいただいているわけですから、謙虚な気持ちで継続する必要があると思うんですが、いかがですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

もちろん感謝をしながら毎年委託してございます。ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○佐藤委員

一つは、先ほどの津波の議論がありますが、それに関連して伺います。そして、もう一つは、133ページの橋梁維持補修に要する経費のところです。

先ほどの津波の話とも絡んでくるんですけれども、大規模避難所が東小学校になっております。多賀城の東部地域ですね、大代全体で言えば。それで、先ほどからお話に出ていましたけれども、直下の津波で言えば10分から20分ぐらいの間で来るかもしれないというときに、「橋なくなったらどごさ逃げんの」という話になっていまして、それで橋の補強の話が出ていまして、順番にやるということですが、ずっとお願ひしていただきましたけれども、古いのから順番に直すということも含めて、そういう地理的な位置も確認しながら、ぜひ中峰橋を本当に耐震のあの中に入っていないということでは、みんな不安を抱いているということでもありますし、順番を早目に位置づけていただく方向で検討をしていただきましたというお願ひでございます。検討してくださいということですので、検討しますと言ってもらえばいいんですが、ぜひ、地元の人たちは、やはり一番そこで不安を感じているんです。今回は時間がありましたから、十分あそこの橋を渡って避難できましたけれども、時間がないという点では、やはりどうなんだろうなという思いが皆さんしていらっしゃいますので、よろしくお願ひをしたいという、お願ひですけれども。

○鈴木道路公園課長

前回はそういったお話をされておりますが、市内にはかなりの数の橋がございまして、中峰橋につきましては、かなり、どちらかというと新しい方なので、すぐに落橋するというふうなことは決してないと思っております。実際には、前回もお話しましたが、今回橋梁の点検をさせていただきまして、それらをもとに橋梁の長寿命化計画を策定していく中で、補修の順位等を決めていくというふうなことにさせていただきたいと考えております。

○佐藤委員

それはわかるんですけれども、実際は大型車が通れない橋なんです、あの橋は。ですから、そういう意味では、もろいというか、危険性も持っているのではないかなというふうに思います。そういうところも考慮に入れながら、ぜひ検討するときにはよろしくお願ひをしたいと思っておりますので、いいです、答弁は。よろしくお願ひいたします。

では、津波の方の関連でお伺いをいたします。

突発的な出来事で天災で、私も初めての出来事でしたし、皆さん方も初めての出来事で、対応とかなんとかも含めて、いろいろなことで勉強になったかというふうに思います。それで、避難所で聞いた話やら、その後の話やらをお伝えしながら質問したいと思うんですけども、まず避難勧告から指示に変わったあたりのところで、分団が避難を広報していましたけれども、第6分団ですね、大代の地域で言えば、何しろエリアが、守備範囲が広いものですから、回ってくるのに時間がかかるということで、しかも広報は30分に1回あったということで、しかなかったというか、30分に1回だったというか、そのぐらいのところ、なかなか周知がし切れなかったという問題が残っているんです。それで、今回は、局地的なものでしたから、職員の皆さんも厚く配置できたかなというふうに思うんですが、これが局地的なものでなくて、宮城県全体とか、あるいは東北全体で考えたときにどうなるのかなという思いをしました。

それで、避難指示に変わったときに、私はたまたま障害を持っている御夫婦の方を、地震のときにお世話をするという役割も持っていますので、その方のところに行ったんですけども、今から避難しようと思ったんですけども、何かどういうふうにしたらいのかというようなことも含めてお話をしたんですが、それで、それ以外の方にも御近所ちょっと話ししながら歩いたんですけども、その広報を聞いたという人と、まだ聞いていないという人としまして、後でちょっと問題意識を持ちまして防災課の方に電話させていただいたんですけども、ほかの分団の方からも応援をいただきながら、広報をもっと手厚くやったらどうでしょうかという提案をしたんですが、まずそういう点でお聞きしたいと思います。

○伊藤交通防災課長

先日のチリの津波に係る広報体制でございますけれども、広報は3系統で広報いたしました。一つは、市内に13基設置しておりますところの防災広報拡声装置、それからただいまお話のとおり消防団各分団のポンプ車置き場、さらには消防ポンプからの広報の活動と。それから、市の非常配備職員現地班によりますところの公用車での市内の巡回の広報活動というようなことでございます。

それで、対策本部の方におきましては、防災広報装置におきましては、ピーク時といえますか、避難勧告及び避難指示前後含めてでありますけれども、15分刻みで防災広報拡声装置から広報していたというようなことがございます。それで、今、佐藤委員おっしゃられる大代地区、聞こえなかったというようなことにつきましては、委員からの本部の方に交通防災課の職員がそういった連絡を入手しまして、早速大代地区公民館前に設置しております第6分団のところに防災広報装置、その13基のうち1基設置しております。そうしましたら、消防団の幹部の方に、直ちに分団長に私から連絡するように指示しました、スイッチ切れていないかどうか。そうしたら、やはり想定のとおりスイッチがオフになっていたということで、直ちにオンにいただきまして回復したと。常々私ども地域の方に出向きまして、防災広報拡声装置は常に地域の自治会活動、地域活動等の行事なんかでも積極的に、防災のみならず、利活用していただきたいというようなことでコマーシャルしておりますので、恐らく地区の方がスイッチを上げるのを忘れておったのかなということで、今は回復しております。以上です。

○佐藤委員

全市内として考えたときに、大丈夫だろうと思われる地域と直接危険だと思われる地域がある場合には、大丈夫だろうと思われるところから危険だと思われるようなところに配置を厚くしていくという、そういうバリエーションもつけた活動の仕組みも必要かなという

ふうに思いますので、それも今から重々反省点やら教訓やらあると思いますが、話題にのせて、マニュアル化というか、皆さんのものにしていくことが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊藤交通防災課長

広報体制をきめ細かく確実にというようなことでございますけれども、もちろん有事の際の初動態勢、避難態勢の安全の確保を図るという観点から、広報というのは最も大事なことでございます。今回も、そういったことで15分刻みで広報活動なり巡回広報活動を展開したわけですが、一方では、今回ではありませんけれども、例えば今、住宅事情がよくて二重サッシ、あるいは三重サッシということで、住宅の機密性が高まって聞こえにくい、あるいは家庭の中でテレビをつけて聞こえなかったとか、あるいは一方、そういった方はいいんですが、うるさいという苦情も寄せられております。夜勤明けで休んでいるのにうるさいというような苦情もございまして、あるいは大きなスピーカーから流れる音で赤ちゃんが、小さい子供が泣きやまないのも、やめてくださいというようなことも一方ではあるというようなことで、その辺で、私の方で実務的には対応に苦慮しているところもあるということをこの場でお話をさせていただきます。以上です。

○佐藤委員

重々想像がつかますし、よくわかります。

しかし、これは住民の方に理解していただくしかないということでは、今からの訓練並びにさまざまな市からの情報発信で備えていただくという心構えをつくってもらおうということで、大事なことだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、避難した場合に、先ほど橋の問題もありましたけれども、橋が流れないうちに一生懸命避難した人たちが200人ぐらい、大代地区で言えばですよ、200人以上いました。東小学校にですね。あとは、小野屋さんのホールに行った人もいますし、集会所にいた方たちもいらっしゃいますけれども、東小のところでは、一生懸命職員の方たち、貞山堀を見守っていたり、あるいはティッシュペーパーを運んでいたり、いろいろなことをしていたわけですが、ストーブが働かなかったということもありますけれども、あれは常に動くようにしておけということが理想なのかもしれませんが、そうでないときもあるかなというふうに思いながら、すぐ直れば、それはそれでいいのではないかなというような思いで見えていたけれども、一番避難した人たちが必要だなと思ったことを後でちょっと耳に入れていただいたんですけれども、どんなことを感じましたかということでお聞きしたら、情報が流れてこないのが一番不安だったと、そういうお話でした。それで、ラジオは1台は持っていった人がいるんだけど、そのラジオだけしか、例えばグループごとに避難するんですね、私初めて避難所というところを見てきましたけれども、その町内会ごとにいたんですが、三つぐらいに分かれていたんですけれども、その中にだれか1人ラジオでも持ってくればいいですけども、持ってきていないところは情報が全く流れてこなくて、一体どうなっているのかというところが、すごく不安だったというふうに言っていました。それから、食事、いろいろな面で、自分のこれからの計画を立てていくのに、スケジュールを立てるのに、もうちょっときめ細かい情報が、どんなとるに足らないような情報でもいいんだと思うんです。職員の方が来て15分か30分に1回ぐらいずつ、今こういう状況ですというようなことを報告してもらおうと安心もできたんだなというようなことをおっしゃっていましたが、どういう形でか皆さんの耳に入ればいいのですが、もし入らんとすれば、私そういう感想も伺いましたので、お伝えしておきたいというふうに思いますので、いいでしょうか。

○伊藤交通防災課長

避難所で情報が入らないというような御質問でありますけれども、私たちは常々地域の方に行きまして、お話しいつもすることは、まず食料等自分で確保してください、平素から、ふだんから3日分の水を確保しててください、食料も確保しててください。それから、情報を得る手段として携帯ラジオも必要ですと、このようなお話を常々させていただいております。今回も、避難所開設というようなことで、相当混乱したということは把握はしております。情報の確保というようなことで、ラジオの件につきましても、今後、財政部門とも調整しながら、避難所に、現地班の方にラジオも対応していきたいというふうな思いでありますので、庁内で調整をさせていただきたいと、このように思っております。以上です。

○佐藤委員

それから、避難をしなければならないという指示に切りかわったとき、ちょっと知り合いの心配な御家庭を回ってみたんですけれども、「大丈夫だ、この間50年前大丈夫だったんだから今度も大丈夫だから、いい、流れっときはおれここで家と一緒に」なんていう人が結構いまして、「あのね、そのときと海の形も変わっているし、港の形も変わっているし、どういふふうに津波は動くかわからないから一緒に行こう」と言ったんだけど、いいがらなんて言って、とらえ方もいろいろさまざまでした。ですから、ぎりぎり連れてくるわけにはいかないんだけど、やはり一定の津波の情報を定期的に届けて、そして啓蒙していくという点では怠らないことが大事だなと思いましたので、よろしく願いいたします。

それから、もう一つなんですが、きのうの議論の中で集会所が行政区にないところも結構あるということを私わかったんです。それで、大代の区長さんから、うちら方、集会所なくて、役員の集まるところの場所がないと。それで、区長さんのお宅を開放して役員の人たちの会議をしたんだけど、大代の市営アパートの集会所があるんですが、あそこをそういうときの臨時の会議の場所に、「ああいうところをさせてもらえないもんだべがね」という話を聞いたんですけれども、いかがなものでしょうか。

○伊藤交通防災課長

大代地区というようなことで、恐らく大代の中区だというふうに認識しておりますけれども、集会所がないということで、東小学校ですか、指定収容避難所というようなことでありますが、身近なところに避難したいというそういった、大切なことだと思います。大代地区では、その他の災害の収容避難所ということで、大代地区公民館を指定しておりますが、あそこは河口部、貞山運河のそばにあるということで、ちょっと避難するには適正でないということは十分認識しております。県営住宅……、（「市営アパート」の声あり）市営アパートの集会所、場所はちょっと私存じておりませんので、建設部の方と調整をさせていただきたいと思っております。

○根元都市計画課長補佐

昨年になりますけれども、大代中区の防災訓練の際に、大代市営住宅を会場にさせていただきました。その際、集会所でさまざまな救護訓練であるとか、炊き出し訓練もさせていただきましたので、地区の方が必要ということであれば、役員もおりますので、そちらの方と相談をしてみたいと思っております。

○佐藤委員

そうしていただけると大変喜んでいただけると思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、お昼、食事を食べてから避難した人もいますし、あと「夕御飯どうすっかなあ、大したことなさそうだから」と言って、東小学校の避難所になった場所での皆さんは4時ごろ自主解散して、いなかったんですね、乾パン配ったときには。それで、結果的にいいんですけども、炊き出しとかなんとかしたときに、何か私つくづく感じたのは、東小学校に給食の設備、センターのようなものがあつたら、本当に大活躍したのになあというふうに思ったんです。今ある給食センターは、津波の被害をもちに受けそうな場所ですよ。ですから、何かあの炊き出し、給食センターと思ったときに、もしかしたらあそこが一番最初に危ないのかなんていうふうに思ったんですが、そういう意味では、ほかのお店屋さんとうまくタイアップしながら、食料品は続けられるような、初期段階ではいろいろな意味でタイアップできたというふうに思うんですけども、これが長く続いたときに一体どうなるのかなという思いもしました。それで、これは意見というか何というか、繰り返すというか、東小学校自体に給食室があれば、そこでいろいろな場面で対応できるのになあなんていうふうに思ったという感想です。

それで、市長は、先ほどからいろいろな思いで聞いていたと思うんですが、改めて災害、津波とかそういう対策に対する感想をお聞かせください。寝てないでください、今大事な話してんだよ。いいです、しなくたってもう。

○伏谷委員長

佐藤委員、よろしいですか。（「いいです。要りません」「答えろ」「要りません、失礼でないですか、大体」の声あり）

○佐藤委員

いいです。要りません、答弁。

○藤原委員

ちょっと待って、だめだそなの。いいですも、なんだ。（「私の思い何だと思って聞いてんですか」「だめだそなの」「めったにない提言だったんですよ」「質問の趣旨をちゃんと聞いて答弁してください」の声あり）

○伏谷委員長

市長の答弁を求めます。

○菊地市長

まことにすみませんでした。（「ちょっと休憩いただいて、整理をして答弁させていただきますから、ちょっと時間をいただいて」の声あり）

○伏谷委員長

暫時休憩といたします。

午前 11 時 43 分 休憩

午前 11 時 49 分 開議

○伏谷委員長

再開いたします。

ここでお昼の休憩といたします。再開を午後 1 時とさせていただきます。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 0 時 58 分 開議

○伏谷委員長

若干早いようではございますが、お集まりでございますので、再開いたします。

○佐藤委員

午前中の出来事は、私も興奮してしまいまして、いろいろとアクシデントもありましたけれども、災害の、お互いに初めての津波予報にまつわるお話をしている最中でした。それで、職員も真剣に対処して、そしてそのことを委員の質問にしっかり答えるべく必死の気持ちでこちらから見てみると、うかがうことができました。そのことに関して、責任者の最たる人がですよ、きちんと答弁をあの時点でいただくことができなかったということは、本当に遺憾な思いであります。改めて答弁をしてくださるということなので、この辺で矛をおさめておきたいと思っておりますので、これからはどうぞよろしくお願いをいたします。

○菊地市長

まことに私もちょっと気が緩んだのか、まことに申しわけなく、本当に申しわけありませんでした。

今、質問の内容等をちょっと 1 点、2 点聞きたいことがあるんですけども、全体的な感想というふうな意味合いもあったかなと思いますし、それから何か避難所で賄いができたらというふうな御質問もあったやに聞いております。まず、そちらの方からちょっとお話し申し上げたいと思っておりますけれども、これは避難所が大体は学校ですね、小中学校になっているものですから、家庭科で使う教室等各学校にありますので、その辺につきましては、これから新しくマニュアルをつくるときに、その辺も視野に入れて考えていくべきではないかなというふうに思いました。

私も、ずっと本部長ということで 2 階にいたわけでございますけれども、長くなるにつれて、果たして食事はどうするのというふうなこともありました。あ那时候、うちの職員の方々自身も、朝飯食べてきた人はいいんですけども、食べてこない方々もずっといた。それで、どうするのということで私も聞いたわけですけども、最終的には夕方まで食べなかったケースがほとんどだと思えました。それで、乾パンとかなんかあったので、皆さんに避難所に配ってから、じゃあ乾パンを職員にも配れということをお話しまして、恐らく夕方の 6 時ぐらいに、皆さん初めて食事らしい食事にありついたのでないかなという、そういうふうなことも見ましたので、やはり避難所に避難された方々も、その同じような思いで、あれが第 2 波、第 3 波、第 4 波ということで来た場合には、それなりの食事の用意も、避難所に対しての食事の用意も、フォローアップしていかないといけないような状態になってくるのではないかなと思った次第でございます。

それから、私も、大きな意味合いで言いますと、初めて警報から指示にということですね、先ほども金野委員の方にお話し申し上げましたけれども、大津波というのは全く違うということで、あたりが出た後に避難指示を出したわけでございますけれども、宮城県沖地震なんかで津波が来るというふうなことになるれば、当然そんなわけにはいかない。発生して、下手すると 15 分や 20 分、長くても 30 分以内ぐらいに到達してしまうというような

こともあるでしょうから、大津波ということであれば、それはすぐにでも避難指示を出すような仕組みにしていきたいなと思っています。

ただ、気象庁の方も、きょうあたりの新聞をちょっと見ましたけれども、余りにも予想が大き過ぎたということ、気象庁自体が何かもっと精査してそれを出すべきだったというようなことで、気象庁は気象庁なりの反省があるみたいでございますけれども、いずれにしろ大津波が出た場合には、すぐにでも出すような仕組みをつくっていききたいなと思っております。

それから、第2波、第3波ということで、実際2波、3波の方が津波が大きかったんですね、今回。それにもかかわらず、避難所に入った方々は、まあこんな程度かということで、途中で帰ってしまった方が結構いるんです。ですから、実際あれがもっと大きなものになっていたなら、これは大変なことだったろうということで、その辺も本部と向こうの現地との格差というか、連絡の緻密さがなかったのではないのかなという反省点がありました。その辺もチェックしていきたいなというふうに思っております。

それから、ことし5年に一遍の6月13日、総合防災訓練がありますけれども、その際に、今回の反省点を踏まえながら、もうちょっと、恐らく、何千人集まるのかな、総合防災訓練はそういう大ききでやられると思いますので、多賀城市、当地で行われるということもありまして、それに向けての津波等に関しても、それまでに今回起きたことをいろいろなテーマにして、それなりの回答も皆さんの前でお示ししたいなというふうに思います。以上でございます。

○佐藤委員

きちんと受けとめておきたいというふうに思います。より担当課の頑張りを期待して、今までの質問は終わります。あと二つほどありますから、同じ災害のところ。

もう一つは、津波、私も避難所に行って、あちらこちら行ったりして、あとはずっと分団の人たちと津波を見ていたんです、貞山堀のところで。それで、波の恐ろしさを痛感していました。それで、そのときに不法係留の船があちらにゆらゆら、転覆しそうな船もありましたし、これが陸に上がってきたら本当に避難するのに大変だなというような思いもありました。その中で1人、船の持ち主のおじいさん、私から見るとおじいさん、80ぐらいかな、70後半ぐらいの人が来て、分団の人たちとかみんな見ているところで、一生懸命自分の船がひっくり返るのを防止するのに、もやい綱というの、あれをかけて、「やめなさい、危ないから」って、船がこんなに揺れているのに危ないからやめなさいと言うのに、その制止を聞かないで綱をかけた行ってたんです。本当に転覆しそうなんです。それで、それをやめなって言って、体は押さえなかったんですけども、ああいうことは、どこまでやったらいいのかなということも、なかなか悩みだなど。もし転覆してあのとき落ちたら、助けにいかねばならないんですよ。そうすると、あの波の中でどういうことができるのかなと思うと、そういうあたりも、不法係留との絡みでは、本当に早く撤去してもらうことが一番大事なんですけれども、分団の人たちのかかわり方というか、お商売投げ打って、仕事を投げ打って来ていた人たちもたくさんいらっしゃるわけですから、そういう中で、そのかかわり方なんかも考えなければならぬかなというふうに思いましたけれども、何かあれば。

○伊藤交通防災課長

貞山運河の係留されている、プレジャーボートといいますか、レジャーのボートの固縛と言いますか、綱を固く締めたり、あるいは燃料を常に係留して使わないときは抜いておくとか、そういったことで仙台塩釜港津波対策推進協議会というのが、宮城海上保安部を事

務局として定例的に開催されておりまして、私も出席しております。それで、不法係留といいますが、あそこに係留されている船につきましては、直接私、会議の席上でも、宮城海上保安部の部長さんにその旨もお話ししていました。大代地区の皆さんも、あれが津波によって陸に乗り上げて避難経路を遮断したり、あるいは燃料が漏れたりして火災につながるということで大変心配しておりますというようなことも申し上げました。そうしましたら、宮城海上保安部長は、宮城県の土木部長にもその旨伝えてあると、問題意識は宮城県でも強く持っているというようなことで、宮城県の土木部長はそういうコメントを残したということで、会議の方では。

しかしながら、一つは、財源の問題であるとか、あるいは、よそに持っていくにしても、とめる場所がないというようなことで、宮城県でも大きく課題としてとらえておりますということ。

ただ、海上保安部の方では、船が密猟につながるというようなこともあるんだそうです。いわゆる車で言うと車検、船検ですか、あのシールの張っていない、ああいったことでも、その密猟船もかなりとまっているというようなことも問題として保安部の方ではとらえておるということで、その辺での対応と両刀で取り締まりをしていきたいというような、そんなコメントでございました。

それから、今回も貞山運河沿いには、津波を見たくてあそこに行っていっちゃった方が、いわゆる貞山運河沿いにですね、これは道路公園課の方の現地班の方から、そんなことを無線の方で本部の方に伝わってまいりました。住民の方からも、そんな声が聞こえております。それで、それらの取り締まり、近づかないようにというようなことにつきましては、市の方では、防災広報装置なり、現地班が促したりということ、これは広報活動でやりますが、しかしながら、ただいま市長が、避難所で帰られる方が大分いたというようなことでありますが、市の方では、災害対策基本法という法律があるんですけども、それを受けまして市の地域防災計画で定めておりますのは、市長は、避難準備情報、それから避難勧告と避難指示というような、三つの住民に対する警戒の態勢をとっているわけですが、いずれもこれは、避難指示も避難勧告も強制力といいますが、拘束力はないのでありまして、例えばがけ崩れで危険箇所立ち寄ってはだめだとか、そういった部分で警察官に要請しまして、そういったことで強制力、拘束力はあるんですが、一般的には避難指示、避難勧告というものは、あくまでも促しだけで、罰則であるとか、そういったことはないということで御認識していただきたいと思います。

○佐藤委員

本人の自覚に待つところが大きいと思いますけれども、それもこれもみんな情報を読んだり、聞いたり、見たりしながら、高めていくことだというふうに思うので、これからなお努力をお願いしたいと思います。

それから、もう一つなんですが、大代四丁目とか二丁目は川向こうですから、あちらなんですが、川のこちら側、七ヶ浜も含めて、東小学校に避難するというときには、やはり津波のときにはちょっと、今回みたいなこと、例外を除いて、この辺発生するときにはなかなかしづらいという場合には、宮城県沖地震なんかのときの津波が発生したときには、即という早事がきかないという点では、一番高いところは遠山の公民館なんですね。考えてみると、遠山の公民館なんかには、避難できるような仕組みって整っていましたか。

○伊藤交通防災課長

隣接する市なり町とのそういった協議は、今まではしておるんですが、今調整中でありまして、相互応援体制といいますが、例えば今お話のとおり遠山地区であるとか、あるい

は汐見台小学校ですか、大代地区、あるいはほかにも、笠神地区であれば塩釜第三中学校であるとか、そういったことで隣接する市なり町との調整、実は多賀城市の方からボールを投げて、みんなで行政境の住民が安全に的確に迅速に避難できるような体制をつくりましょうよというような声かけは、私の方から提案しまして、まだそれが協議が整っておらないというような状況でございます。

○佐藤委員

急いだ方がいいかと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。終わります。

○深谷委員

私からの質問ですが、今るるいろいろな委員さんからあるような防災についてのことが1点。それから、資料の139ページ、多賀城市危険ブロック塀等除去事業についてお伺いします。

まず、防災の点ですが、行政評価の取り組みの方で、指定収容避難所、8ページの方に津波避難ビル等標識整備事業とございます。それで、この計画表の方で、21年度の計画として45%の周知率ということになるんでしょうか、指定収容避難所を知っている市民の割合、これを22年度には50%にしていくというような部分なんですけど、正直この手法、手段として、広報紙、これは看板を多分設置するようなものだと思うんですけども、この予算に事業費として584万2,000円、例えば私の一般質問の答弁で、今度の6月の総合防災訓練の際に避難所の開設の訓練を行いますというようなお話がありましたが、まずその点について、どういった総合防災訓練での避難所訓練を行うのかということを含めて御答弁をお願いします。

○伊藤交通防災課長

6・13の多賀城市総合防災訓練におきましては、各種訓練あるわけでありましたが、さきの一般質問におきまして、深谷委員からも市長に対して質問が寄せられております。その中で市長も答えておられますとおり、一つは、避難所の開設訓練、さらにはボランティアの受け入れ訓練等を自衛隊の多賀城駐屯地で行うということになりますと、体育館もありますことから、それらも願いをして、施設を借用して実施したいと、このように考えております。

○深谷委員

やはり私の考え方としましては、多賀城市内で避難所として指定されている場所でその訓練をすることで、初めて避難所の訓練ということになるのかなと。例えば自衛隊の体育館で言いますと、あの規模の体育館が多賀城市内の指定避難時の中であるかと言えば、ちょっとないかなと。やはりそういった部分、あとは、そこに何が、物が置いてある場所、そういった部分を考慮すると、指定避難所で防災の避難所の開設訓練を行うことが、指定収容避難所の周知にもつながるといふ部分で、正直多賀城小学校に避難していたおばあさんが、私たち今回の津波で初めて多賀城小学校が指定避難所だということがわかったという話だったんです。だから、広報紙、ホームページ、啓発していく媒体としてとらえている場所が、避難訓練というふう置きかえて、やはり指定避難所でやることで、この目標値にもつながっていくことも考えられるのかなと。看板設置して見る人は、車運転する人は見るでしょうけれども、車を運転しない人は見ないでしょうし、歩かない人は見えないでしょうし、やはりそういった部分を考えると、指定の避難所でやるというお考えは、今のところ持ち合わせているのか、持ち合わせていないのか。

○伊藤交通防災課長

ただいま6・13の自衛隊での総合防災訓練というようなことでの、そのような避難所の訓練のお話しさせていただきましたが、前回平成17年、5年前であります、これも私、当時桜木グラウンドで10月に実施した訓練を担当しておりますが、あのときも、ちょっと人数はあれですけれども、2,000人以上の方々に参加したんですが、そのうち数百名の方は各地域での、各地区での一時避難場所の避難所の開設訓練ということで、直接会場に来ないまでも、各地区で市職員を含めて避難所開設訓練をしたというようなことでございますので、今、深谷委員がお話しになった点についても、これから各地元、区長さん等々、あるいは地域防災リーダーの方々、ぜひともそのような形で、可能であれば調整させていただきたいなと思っております。以上です。

○深谷委員

ぜひ、やはり指定避難所で、こういうふう津波のやつで避難勧告、指示が出たという機運を利用しながら、市民の方々にも、そういう緊張感がある間にやることで、そういった部分が出てくるのかなと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それで、災害備蓄品の中に、前に一度質問したか、どこで私お話ししたかわからないんですが、サランラップというのは災害備蓄としてしていますでしょうか。

○伊藤交通防災課長

備蓄品の中でのサランラップですか、今のところ、品目の中にはサランラップは備蓄はしておりませんが、災害支援協定で各市内の日用雑貨、大型店、量販店、さらに大手スーパーさん等々と協定していますので、数等、ストックしている分があれば対応するような内容になっておりますし、また私ども、繰り返すようになりますけれども、地域に行きましては、サランラップも避難所において一々、水のないところでの避難を余儀なくされるということから、茶碗を洗うことなくサランラップで対応するというようなことで、その辺でのPRもさせていただいているところでございます。以上です。

○深谷委員

サランラップというのは、衛生上の面……。

○伏谷委員長

ちょっとよろしいですか。サランラップというのは商品名になるので、ラップで。

○深谷委員

申しわけございません。ラップに訂正させていただきます。御指摘ありがとうございます。

ラップですね、なぜ私が今言ったかといいますと、皿を洗わない洗うもあるんですけども、手を洗えない環境になった場合に、手袋がなければラップをかぶせれば衛生上の使える部分、あとは、これは阪神・淡路大震災の語り部の方のホームページをちょっと見た際にあつたのですが、トイレがやはり一番苦しくなると。それで、ラップというのは、例えば、ちょっと汚い話になりますが、大をした際に包んでしまえばにおいがしなくなるらしいんですね。あとは、女性が子供におっぱいを上げるときに、そのおっぱいを例えば凍らせておくときも、ラップとか袋とか、やはりラップというのは排せつ物にも役に立つというような話で、大変有用であつたというような話があつたので、これも各家庭の方に啓発、あとは災害の備蓄の予算の方で、もし都合が合えば、そういうお話もちょっと考えていただければなというふうに思いますので、これも御検討よろしく願いいたします。

次に、139ページのブロック塀の件なんですけど、具体的にどういう補助内容でやるのか。例えば100万円かかるものに対して半分の50万円を補助するだとか、そういう具体的な内容をよろしく願いいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

お答えします。

今回の予算では、総額200万円ですが、補助金としては187万円というふうに計上してございます。そのうち150万円、これがブロック塀の除却の費用ということで、根拠としては、補助限度額を30万円と見ています。それで、補助率が2分の1ということで、30万円掛ける5件分ということで150万円ということです。残り37万円は、ブロックを除却した後に生け垣を植えたいという方については、それに対する費用も助成しましょうということで、これについては限度額を20万円としまして、一応2分の1ということなんですけど、20万円と37万円では計算が合わないということになりますけれども、実は、今まで生け垣助成というのをずっとやっておりまして、今までの実績からしますと、せいぜい1件当たり6万3,000円ぐらいの費用、6万円から7万円ぐらいですか、の費用でやっているものですから、20万円まではいかないというのが実態でございます。

というのは、宅地がそれほど長くない、20メートルも30メートルも宅地の延長がないとか、余り、大きな屋敷の方は別ですけども、普通の屋敷だとその程度で、6万円から7万円ぐらいの生け垣助成をしたということもありまして、その逆算しますと37万円10件分、つまり6万円から7万円の間の2分の1ですから、3万5,000円とか3万6,000円ぐらいではないかなという判断で、10件分で37万円と見ています。それで、合計187万円ということの計上でございます。いずれにしても2分の1の補助率で30万円、20万円のそれぞれの上限ということになります。

○深谷委員

これは、以前その生け垣助成のときに質問させてもらっていたんですけども、やはり一番の問題点は、この助成があっても、実際の自分の手持ち分を用意するのは嫌だということか、もったいないというあれなのか、危険なのはわかっているけども、実際にこういうこと、例えば制度をつくっても、実際にそれが改善されなければ、非常にいい政策だとは思いますが、補助の段階、例えばこれぐらい、100万円かかるものの上限額を幾らという形は決めなければいけないのかなとは思いますが、でもそのブロック塀があることで危ないという判断がされた場合には、危険度がAからというふうに5段階、6段階となった場合に、市として、例えば隣が市道で通学路に指定していて、そこを子供が通学している際にそのブロック塀が倒れたというふうになった場合には、どこに責任が来るのかということも踏まえた上で、ぜひ、本当は市民の方に協力をもらって、市の助成を使ってもらえるといいのかなというふうにも思うんですけども、やはりそれでも難しい御家庭の懐事情もあるでしょうし、そういった部分が考慮できるよう、柔軟性を持った形で危険ブロック塀等除去事業を進めていただきたいんですけども、中には無理だということもあるのかと思いますが、一言よろしく願いします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今、深谷委員から話があったとおり、5段階で今評価しています。それで、補正のときもお話ししましたが、21年度で危険ブロック約2,000件分を調査しまして、これは昌浦委員の御質問に答えた数字なんですけど、2月18日現在で1,969件調査しまして、それで、いわゆる改修が必要だという判断をしているCからEまで、C・D・Eの3段階ですね、その分については327件になっているということをお答えいたしました。ですから、その327

件の方に対しては、そのうちDとEというのが非常に危ない状況だということもございまして、C評価の一部、D評価、E評価全員、計44件今のところあるんですが、その方については、訪問して、何とか改修をお願いしたいということを促していきたいと。うちの方の補助制度をつくりますのでという話をしながら、訪問でお伺いしたいと。ほかの方については、文書で通知したいというふうに思っています。

ただ、個人情報とかいろいろありますので、特定されないように、その方は危険ブロックを持っているのに直さないとかというように周りから非難されると大変なので、それは気をつけながら、個々に訪問しながら改修を促していきたいなということで、22年度は、それに基づいてどのぐらいの改修になるかわかりませんが、その状況を見ながら、また今、深谷委員から指摘があった自己負担の分ですね、その分も22年度の状況を見ながらという判断になろうかと思えます。

○深谷委員

今の答弁を聞いていて、ちょっと一つ不思議に思ったんですけれども、44件のD・E評価があって、ことしは大体30万円が5件で39件分が浮いているわけなんですけれども、実際にこれはいい制度だねということで市民の方が、じゃあ早急をお願いしたいと、でもことしの分の予算はこの分しか計上していないので、ちょっと来年度にしてもらえますかというふうな話になるのか、次の補正の際に、応募が多かったためちょっと補正をお願いしたいんですけれどもという形にするのか、どちらかお答えください。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

先ほど生け垣のお話をしたときに、37万円分の根拠というのをお話ししました。生け垣助成をやっている今までの実績を見て、大体10件分かなということで考えておりましたが、いずれにしても上限は20万円です。もし延長の長いところがあれば、それなりの補助金を出さなければならないですけれども、大体平均するとそんなものということで、10件分ということで。それで、ブロックも同じでして、生け垣助成の中でブロック除却の補助もやっています。それも実績から言いますと、せいぜい15万円程度というのが現状で、これも10件分と考えて150万円というふうな本来の根拠で考えていました。

ただ、上限が30万円ですから、5件掛ける30万円ということで150万円ですが、一応10件分を見ていましたので、それでもなおかつ今御指摘の、足りない、44件ありますから、全員がもしやりたいということになれば補正なりで検討していきたいと思っています。

○深谷委員

何となく今お話を伺っていると、ちょっと今、後ろの先輩方からも聞こえてきたんですが、そんなに出るはずがないというような話が出たんですが、やはり危険ブロック塀が改修されないということ、その件数が出ないということを前提でこういうふうな制度を事業化しても、余り意味はないのではないのかなと。やはりやってもらって、利用してもらって、危険な箇所をなくしていくということを踏まえてのこういう事業だと思うので、使える、使いやすい、またそれを危ないんだということを周知を徹底して、少しでも危険ブロックがなくなるように努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○根本委員

まず、本日は多賀城市にとりましては大雪ですね。また先日は、議論にありました大津波、初めての経験をいたしました。そういう中で、交通防災課の職員、そして道路公園課の職員初め、多くの職員の皆さんが朝早くから、先ほど市長おっしゃっていましたが、

御飯も食べないで、夜も寝ないで、市民の安全と生命を守るために、職務とはいえ大変な御努力をいただいているということで、まず私からも感謝を申し上げたいと思います。平成 22 年度も、いつ大雨が降るかわからないし、また宮城県沖地震もいつ起きるかわからないと、こういう状況でもございますから、また減災という取り組みをよろしく願いをしたいと思います。

私の質問は、3 点でございます。一つずつ質問させていただきます。

まず、127 ページ、私道整備に要する経費ということでございますけれども、22 年度は、対象者はどのようになっていますでしょうか。要綱を一度改正しましたけれども、その要綱のままになっているのかどうかお伺いしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

22 年度の要綱につきましても、平成 18 年度に改正されたままとなっております。

○根本委員

この私道整備の補助金の目的というのは、どういう目的だったのでしょうか。

○鈴木道路公園課長

現在の私道の整備につきましては、4 メートル以上の私道を整備するための補助金となっております。

○根本委員

事業の目的です。

○鈴木道路公園課長

私道の整備を促進する町内会等に対して、その整備に必要な経費の一部を補助することにより、生活環境の向上を図ることを目的とするというふうな目的となっております。

○根本委員

そうなんです。生活環境の向上を図ることを目的としているということなんです。それで、18 年度に改正をされて、本来であれば住民の皆さんの環境向上のために充実させていくべき制度であると、こう思うんですけれども、財政の関係上、18 年度から対象者を縮小した、こういう経緯がございます。補助率も縮小したと、こういう経緯でございました。私は、そろそろ見直した方がいいのではないかと、こう思うんです。というのも、あらゆるところを、私道を通るところがございましてけれども、やはりここも整備をされていたならば、本当に地域住民の皆さんの環境がよくなるな、こういうところが非常に多いんです。それで、4 メートル以上でないだめだ、補助率も 50% までだと、こういうふうになると、実際整備しようと思っている地域住民の皆さんがいても、なかなかその制度を利用ができないということもございますから、これを縮小したのを、もっと拡大して環境をよくするという方向性に私は持っていくべきだと、こう考えていますが、いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

決算議会のときにも、部長の方からは、私道だけではなくて、狹隘道路であるだとか、指導要綱路線の整備というふうなことで、総合的に考えていきたいというふうなお話をさせていただいておるところでございます。

建設部といたしまして、るる打ち合わせをいたしまして、新年度 22 年度からの私道及び狭隘道路等の整備につきまして、おおむねの方向性が出たので、狭隘道路等につきましては、建設部の次長の方から答弁していただきます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

狭隘道路については、随分昔から単独費用を投入しながら狭隘道路整備をやっていまして、この対象路線というのが、いわゆる建築基準法 42 条 2 項道路という部分と指導要綱路線という部分を対象にしております。今現在、狭隘道路でやっているのが平成 21 年から 25 年までの 5 カ年計画で、国の補助をいただきながら集中的に狭隘道路の改修に向けて、あと指導要綱路線の確保に向けて整備をしていきたいと考えております。25 年度までの 5 年間ですけれども、そういう方向で今考えてございます。したがって、私道整備というのは、2 項道路に該当しないという部分ですので、狭隘道路の対象にならない部分になりますが、いわゆる狭隘道路、私道の部分はなかなか難しい部分がありますが、2 項道路と指導要綱路線については、集中的な整備をしていきたいなというふうな、これは地権者、所有者の協力のもとに、後退して、その土地をうちの方で買収しまして、2 項道路の場合は提供ですけれども、指導要綱路線の場合は 4 メートル以上の 6 メートルの間は買い取るという形に考えていますので、そういうことで集中的にやっていきたいなというふうに考えています。

○根本委員

狭隘道路に関しては、着実に地域住民の皆さんの協議が整ってやる場合は、一生懸命国の補助をいただきながらやっていることは認識しております。狭隘道路に関してはそのようにやっていただきたいんですが、この私道整備補助金に関する狭隘道路にもならない、また協議もなかなか整わない私道で、地域住民の皆さんが何とか整備したい、お金を出し合ってもやりたいというのが、この私道ですよね。ですから、もっと環境をよくするためには、狭隘道路とは別に、私道の整備補助金の拡充というのも非常に私は大事だと、こう思いますので、その辺はよく検討していただきたいと思います。

決算の状況をずっとごらんになっていただきたいと思いますが、昨年はちょっと利用があったのかな、それ以前はほとんど利用がなかったという経緯もございましたから、今の現段階で私道整備補助金の内容が本当にこれでいいのだろうか、市民の皆さんに本当にこの制度でお役に立てるのだろうかということを検証していただければと、こう思います。答弁があれば答弁いただきたいと思いますが、なければ要望にしておきます。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

私道整備については、委員さん方々からいろいろお話をいただいているところなんですけれども、御承知のとおり建設部としましては、震災、地震対策で橋梁の整備だとか、それから先ほどお話ししましたブロック塀の撤去だとかという部分に、実は事業を集中させていきたいなということで、今回のブロック塀撤去については、今までは生け垣助成というだけでやっていたんですけれども、今回はブロック塀の撤去だけ、これは通学路関係なんですけれども、今回調査させていただいた通学路については、集中的にやっていこうということで 4 年間集中してやりたいということで、そちらの方に実は力を集中させてございます。したがって、そういうところがもう少し見えたらと言ったら怒られるんでしょうけれども、そういう全体的な判断の中で処理させていただいているものですから、御理解をとりあえず賜っておきたいと、このように考えております。

○根本委員

わかりました。

それから、その下の道路維持補修に要する経費ということで 7,200 万円ですか、計上されております。それで、市道が今議会でも 38 本でしたか、認定を受けまして、全部 737 本かな、6 本かな、市道が大幅に多くなりました。そういう関係からすると、従来どおりの修繕費でいかどうかという問題なんです、129 ページの上から 2 番目の修繕料、これが、いわゆる市道の補修とか改修に係る費用と見てよろしいんですか。

○鈴木道路公園課長

実際には、修繕料 3,808 万円というふうなのがございますが、道路管理に要する経費ということで、委託料であったり、その他清掃であったりという部分も含めると、実際には 7,297 万 8,000 円というふうに見ていただきたいと思います。

○根本委員

大体推移を見ますと 200 万円、2,900 万円ぐらい増加しているみたいですが、これで 22 年度は十分大丈夫だと、このような認識でよろしいでしょうか。

○鈴木道路公園課長

実際に、先ほど委員おっしゃられたように市道がふえておるものですから、そういった部分の比率からすれば、前年度よりはふえているということでもあります。

また、近隣の市町村についても調査をさせていただきましたが、決して多賀城の 1 キロ当たりの道路の維持管理費として落ちているというふうな状況下には、現在のところはないというふうなことでございます。

○根本委員

私が一番心配しているのは、予算がないために、また次年度にいたしますとか、そういうことがあった場合、もし何かあったときに困ることができるのではないかとということもありますし、やはり市民からの要望というのは迅速にこたえていきたい、こたえていった方がよいと、こういう考え方のもとに質問しているわけございまして、予算の関係でできませんということのないように、そこはもし財政的に厳しくなったならば、財政課とも連携をとりながら、しっかりと市民の皆さんの要望にはこたえていけるような体制をつくっていただきたい、このように思います。よろしくをお願いします。

それから、市道あるいは県道の踏切の安全ということでちょっとお伺いしたいと思います。

まず、県道泉塩釜線の塩釜街道踏切がございます。今度玉岩線ができたので、いずれ宮城県から移管されると、市道になるということになると思いますが、あそこの塩釜街道踏切には歩道がないんです。ですから、車が両方通ると人は通れないという、そういう状況にあるんです。ですから、その辺の状況を踏まえて、まず県の方に移管される前にぜひ歩道を整備してほしいという要望をしていただきたい、こういうふうに思いますが、どうでしょうか。

○鈴木道路公園課長

そのように要望したいと思います。

○根本委員

それから、以前に米澤委員から質問があった新田南錦町線と高橋2号線が交差するヨークベニマル前の十字路、それを右に行きますと高橋2号線、そして新田上野線と交差して、それ以降は高橋1号線ですね。それで、本線の踏切がある。あそこの通路は、米澤委員も工業団地ができてアクセス道路になるのではないかと、こういうふうに言っていました。それで、玉岩線ができて、あそこを通る車が非常に多くなって、踏切が1台しか通れないんですね、御存じでしょうか。これは、非常に危険な踏切なんです。それで、あのままでいいのかという、そういう素朴な疑問なんです。いずれも、多賀城インターチェンジも今盛んに設置をしてほしいという、そういう要望も立てておるところでございますから、早期にあの辺の車の通行量、そして危険性というものをまず把握をしていただきたい、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

現場の方につきましては、実際私も何度も見させていただいておまして、十分な認識をしているところでございます。

しかしながら、現在、道路公園課といたしましては、優先度の高いものとして、先ほど部長からも話がありましたが、地震の対策ということで、すぐそのそばにございませう高橋の跨線橋、そちらの方に現在、今年度から着手をしていくというふうなことで、あと今後、その他の橋梁等につきましても、実際に長寿命化計画を立てまして整備をしていくということで、そちらの方に力を入れさせていただければと考えております。

○根本委員

すぐにできる話でないのは、よくわかって聞いているんです。それを認識して、今後どういう方向性で持っていきたいかということを知りたかったんです、聞き方が悪いんですけども。あれは、拡幅した方がいいという認識でいるのか、将来ですよ、今のままで当分は過ごさなければいけないということであるのか、その辺のまず認識をお伺いしたいと思います。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

あそこは、臨海鉄道のポイントが、ちょうどあの踏切の西側部分に実はございまして、あれを移設しなくてはならないと。ポイント切りかえの機械があるものですから、それに多額の費用を要するというのは実は承知していますし、それから全体的に東側、塩釜側にふるといふことになれば、今度水路やなんかの問題がございまして、市が単独でやるという部分について不可能だろうというぐあいに考えております。

ただ、インターチェンジが盛土で来るのか、それから高架橋でおりてくるかにもよりますので、その辺はインターの計画だとか整備状況に合わせて考えていかざるを得ないのではないかと、このように考えております。

○雨森委員

簡単に質問いたします。

やはり津波の件に戻るんですが、先ほど私も質問しようかなと思いましたが、市長からちょっと前段話がありまして、担当課長からお話があったんですが、避難警報が解除されたというときに、実際避難場所にどれぐらいの数の人がいらっしたか把握しておられますか。まず第1点お伺いします。

○伊藤交通防災課長

津波の解除された、避難所における人員ですね。申し上げます。

○雨森委員

午後8時ですか、もうお家へ帰ってもいいですよというふうに指示がされたということで、その際にどれくらい避難場所に残っておられたのか。ほとんどいなかったというようにお聞きしたんですが、どれくらいの数、何人くらいいらっしまったのかということをやっと、これは大事なことなものですから。

○伊藤交通防災課長

その時間帯の時系列で避難者数が異なっております。それで、まずピーク時でありますけれども、ピーク時におきましては、トータルで申し上げますと、15時、午後3時がピークでございました。それで、総数で申し上げますと591人というような内容となっております。その後、解除後、16時台ではぐんと減りまして123人、それから、30分後の16時30分には46人というような状況、推移となっております。以上です。

○雨森委員

非常にこれは大事なことで、第2、第3の津波が来た際に、非常に大きな被害が出ることも想定されるわけです。ですから、今後こういったことも参考にしながら、やはり市長から勧告、指示というもの、そういったものが市民にはっきり伝わるようなことをしていかななくてはいけない。

それから、今、課長の説明があったんですけども、指示と勧告について、もう少し、ちょっと私、聞き取れなかったものですから、もう一度お願いします。

○伊藤交通防災課長

お答えいたします。

まず、今回の避難勧告と避難指示、どういうことを言うのかということなんですが、これは多賀城市の、通称、皆さんも、委員各位もお持ちのこの赤本、地域防災計画にも掲載しておりますけれども、まず避難勧告につきましては、市長が住民に対して勧告をするものでございます。それで、この内容につきましては、まず避難勧告については、当該地域、当該建物等に災害が発生するおそれがある場合に避難勧告をするというようなこと。それから、避難指示につきましては、状況が悪化をし避難すべき時期が切迫した場合、又は現に災害が発生し、その現場に残留者がいる場合というふうな内容となっております。

○雨森委員

勧告はそのようにするように進めるというふうなことで、指示は指図をするというふうになっているわけですが、やはりその際に、避難した方々が既に家に帰っていたと、これは大きな問題だと思うんですよ。ですから、これからしっかりと取り組んでいただいて、徹底できるような体制を整えていただきたいと思います。これは、これで終わります。

それから、先ほどプレジャーボートの件がございました。これは、私も、さかのぼれば20年弱前に取り組んだこともあります。それで、現在、そのプレジャーボートプラス、廃船というんですか、持ち主がいなくなって水の中に沈んでしまっている船もあるんですよ、こういったものの処理です。やはり現場をしっかりと県の方も把握していただいて、もう魚のすみかになっているのかどうか分かりませんが、とにかくそういった船もございまして、そういったものの県に対しての訴え、課長の考えをお聞きします。

○伊藤交通防災課長

貞山運河のプレジャーボートの係留の件につきましては、あそこは宮城県管理の河川でございますことから、私の方よりも、むしろ建設部都市計画の方がお答えした方がよろしいかと思えます。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

プレジャーボートの件につきましては、仙台東土木があったときから、それから仙台土木の方にお話ししまして、県の方でその対策の協議会をつくられているようですが、一向に進んでいないというのが実情でございます。

それから、廃船のものについては、県の方は行政代執行で、大きい船であれば行政代執行をかけまして、処分費を持ち主に請求するというようなこともやっているようでございますけれども、事河川管理者である貞山運河については、まだそういうところまではいっていないという実情でございますので、なお県の方には、その旨強く伝えておきたいと思えます。

○雨森委員

前は東土木がありまして、非常に現場をすぐに見てくれました。今、とにかく県側に現場をよく見て、船が沈んでしまって、そういった船も現在あるわけなんです。できるだけそういったものを引き揚げていくとかというような方法も考えていかないと、非常に荒れ放題の状況であると考えます。ぜひお願いしたいと思えます。

それから、もう一つだけお願いします。

広報の関係でお尋ねするんですが、避難してくださいということで、例えば消防車とか、また市の広報とか、そういったもので皆さん知らせて歩くわけなんです、ある場所の方から、市民の方から、非常にスピーカーが大き過ぎて、びんびんびんびん鳴って、内容がわからないということで質問があったんですが、それについてちょっと、非常に緊急な場合でございますので、やはり音も大きく上げなくてはいけない、速度も上げなくてはいけないということはわかるんですが、その内容がわからなかったという八幡方面の方の市民の声があるわけですが、いかがですか。

○伊藤交通防災課長

ただいまの御質問につきましては、今回は職員による巡回広報の点かと存じますけれども、職員には、広報車での広報の際には、ゆっくりと、そしてわかるようにしっかりと広報するように徹底してまいりたいと思えます。

○雨森委員

特に、緊急でございます。ましてや、初めての経験ですから、やはりお互いに緊張しているということで、要は聞いていた方に伝わるように、できるだけスピードもある程度抑えながら、ゆっくりと、相手にこういう状況であるということ伝えていただけるような体制というのか必要だと思います。以上で終わります。回答いいです。

○森委員

まず1点は、建築主事について伺いたいと思えます。もう1点は、かねてよりの、きのうからの続きだと思えますが、塩釜地区消防事務組合、救急車について伺いたいと思えます。

ではまず最初に、建築主事なんですけど、これもまた、きのうの定数管理の部分を含めて伺いたいんですが、一般質問でも伺ってありました。建築主事、それで宿題の形でございました。それで、2市3町ないし1市1町で塩竈市と共同で持てないかと、ないし単独で市で建築主事が設置できないかということでもあります。御答弁よろしく申し上げます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今の件については、一応県に確認いたしまして、建築基準法上は、単独の市町村、自治体を想定していると、建築主事というのは、広域は想定していないと。

ただ、逆に、広域のことはのっていませんので、法的には、広域であっても可能性はありますという答えは、仙台土木から確認いたしました。じゃあ、さて多賀城が隣の塩竈とか七ヶ浜と広域でやるという場合を想定しますと、塩竈からちょっと聞き取りましたところ、大変業務はきついと。要は、2人ないし3人が建築の確認の業務に専任でいなければならないということもありまして、かなり厳しい業務であるということは確認しております。したがって、逆に言えば、塩竈市がうちの方と広域で組めば多分喜ぶかもしれませんが、うちの方が、逆にそういう専任で複数の職員を置かなければならないという状況を考えますと、かなり、一般質問にお答えしましたとおり、今の職員の定員の問題もありますし、そういうことではなかなか難しいかなというのは事務方としての判断でございますし、一応建築確認をする方が、大体はハウスメーカーとか建築事務所とか工務店の方が、仙台土木なり、あと指定された民間の機関に行くんでしょうけれども、各業者の場所によっては、多賀城ではないというケースも多々ありますので、それほど不便はないのではないかなというのが、我々が把握している状況でございます。それをあえて、うちの方で専門でやる必要があるのかどうかというのは、ちょっと、まだまだ検討しなければならないかなというふうに思っています。

○森委員

今聞いていまして、どうなんだろうかと。といいますは、一つの市で持つのは負担が大きいのというふうなことでありました。では、かえって、複合的に2市3町とか広域で持てば負担は分散されるような気がするんですけども、その辺の考え方、ちょっと違うような気がするんですけども。

それで、もう一つ、実質不便は感じないということでありまして、業者さん含めて、多賀城でも、塩竈がなぜ持つかという、地勢も多分あると思うんですね、四方ががけに囲まれていてというふうなこと。あともう一つ、多賀城に関して、この間崩落事故がありました。それで、県との兼ね合いが、やはりこれはあると思います。それで、そういう部分での、やはり問題点は問題点で解決する姿勢が非常に大切なのではないかなと。それで、それが建築主事を置いたからすべてが解決されるとは思いません。ただし、いい解決の方向性ないし負担性、定数管理は、本当に皆さん一生懸命努力されて、その目標に対して近づけようとしております。それも理解できます。ただし、その枠内で、負担の枠内でまずは方向性を考えてみてもいいのではないかな。逆に、行政が求められているのは、これは市民でございますので、非常に厳しい立場でもあります。その辺のところも酌んでいただければ非常にありがたいのではないかなと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

先ほど私がお答えしたのは、短時間の間に確認した状況でございます。もう少し検討作業を深めて、今の委員おっしゃる中身をもう一度検討して、広域でできるかどうか検討していきたいというふうに思います。

○森委員

一般質問から日にちがないところで、また御答弁をとというのは、非常に無理もあったかもしれませぬ。ぜひ検討をよろしくどうぞお願いします。

では、続きまして、きのうの休日診療の内容とかかわることだったんですが、救急車の出動状況なんです、年々ふえていってというふうなことであります。その状況をちょっと御説明をお願いします。

○伊藤交通防災課長

出動件数でございますね。お答えいたします。

昨年、一昨年でございますけれども、平成 19 年では、本市では、出動件数で申し上げますと 1,957 件、これが平成 19 年、20 年でありますと 1,891 件ということで、本市においては 66 件、一昨年と昨年では減少しております。率で申し上げますとマイナス 3.4%ということで、昨年は対前年よりも減少したというような統計でございます。

○森委員

これについては、多分市民の理解、ニュース、マスコミ（声あり）いいですよ。続けて。

○伊藤交通防災課長

すみません、昨年ではございませぬで、一昨年とその前の年、平成 19 年と 20 年ということでございます。あと 21 年、昨年につきましては、本議会が終わりましてから、塩釜消防事務組合の組合議会の方で組合の議員各位に示されると思っておりますので、ここでは平成 20 年の統計でお示しさせていただきたいと思っております。

○森委員

平成 20 年度減少というふうなことで、実質マスコミでむだな —— むだなというか、極力救急車は使わないで、ほかの手段で解決できる方法をとというふうなことで、多分対処の効果があらわれたものだと思います。

ただし、まだまだやはりこれに関しては、問題が残っているというふうなことでございまして、なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、新聞で取り上げまして、救急相談というふうなことがあります。いわゆる事業仕分けではないんですが、救急相談に電話をいただいて、その段階で、まずスタッフがいらっしやいまして、そのスタッフが、では救急車の出動なのか、近隣の休日指定なのか、それとももうちょっと様子を見てからというふうな指示を出されるそうであります。それで、これは東京都消防庁で結構財政的に負担は大きい、だけれども効果があらわれているということで、もう少し様子を見ましようというふうな結論が、報道の中でなされておりました。ということで、ぜひこれは、多賀城市に関してはそういう結果が出ている。ただし、ことしはまだわからないというふうなことでありますが、ぜひそういう方向性で、財政的に非常に厳しいかもしれませんが、ただ、それを見守って行って、効果があらわれるのであれば、ぜひ進言をしていただければなと、こういうふうに思います。御答弁よろしくどうぞお願いします。

○伊藤交通防災課長

傷病別の搬送状況を見ますと、森委員御指摘のとおり、平成 19 年度では軽傷者が 32.3%、それから平成 20 年度におきましては、同じく軽傷者が 32.5%ということで、年々増加している傾向にあるということは御指摘のとおりでございます。それで、そちらの相談所の

開設ということのようでございますけれども、これは消防事務組合でも、全体の約3分の1程度は軽傷者だということも踏まえまして、そちら本部とも調整を図りながら、そういった問題意識としては持っているようでございますので、今後ともそれらについて課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○伏谷委員長

ここで10分間の休憩といたします。

再開は2時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時16分 開議

○伏谷委員長

それでは、再開いたします。

○米澤委員

私からは、救命救急に関する問題なんですけれども、自動体外式除細動器、いわゆるAED、これは、いわゆる設置場所等、改めて質問することは、改めてこういったところに設置されているのか。そして、これを利用されているのかどうか。もしされているのであれば、回数的なもの。それと同時に、これは管理側として点検されているのかどうか、この3点について伺います。

○紺野健康課長

ただいまの御質問でございますけれども、AEDにつきましては、昨年、ちょっと今細かい資料が手元にないのでございますが、昨年度補助等を使いまして26台ですか、購入いたしました。それで、購入した順に保育所、あるいは総合体育館といった公共施設の方にそれぞれ配置しております。健康課としては、市役所の庁舎前ロビーにありますAED、ああいったものについて管理しておりますが、ちょうどバッテリー等の交換時期ということもありまして、今回たまたま1台分だけですけれども、21年度予算でバッテリー交換をしているものはあります。これについては、メーカーといいますか、業者さんの方で点検に来て、その辺のチェックはされておるようでございます。以上です。

○米澤委員

すみません、これは消防の関係なので、この款で今質問させていただいたんですが、申しわけありません。実は、これは先月の新聞の中で、やはり点検ミスとか、点検じゃない、実際に使用しようとするときに作動しなかったという実例がありまして、全国でも、これが328件になっているということ。それで、宮城県では3件の届け出があるんです。実際に、今回みたいに、いわゆるそういった避難とか災害があった場合、これをしようとした場合に、実際にこれが作動しなかった場合のことを考えた場合、実質上、人の問題だけではないということですよ。

それと同時に、やはり防災訓練の中でこういったものも使用されることも、私はぜひ必要ではないかなとは思っています。うちの地区では、一切これを使用しなかったものですから、一つにこれも問題提起しなくてはいけないのかなと思っております。

あとは、それくらいですかね。款が違っていたので、すみません。私の方からは以上です。

○柳原委員

まず、7の151ページの市営住宅関連と、あと153ページの市営住宅の長寿命化計画、そしてあと、143ページの都市公園の関係で質問いたします。

まず、151ページの市営住宅の借り上げ住宅の件なんですけれども、高橋にロングライフ多賀城というのを今建設しているところなんですけれども、私、この現場を見てきたところ、市営住宅の駐車場がちょっと狭いのではないかなと思って見てきたんですけれども、あの周辺は住宅地で、なかなか駐車場も少ないということで、何台ぐらい駐車場は予定しているのかということと、それで台数の方は間に合うのかどうかちょっとお聞きします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

駐車台数については、ロングライフ多賀城の戸数が40戸ですので、同じ数の駐車場を最低用意するというのは、これは規定ですから、40台プラス3台分の余裕を持って43台の予定で、今現在所有者、事業者の方が建設中でございます。

○柳原委員

ということは、大丈夫だというふうに理解していいということですね。

それと、もう1点、今の山王市営住宅に入居されている方への説明会といたしますか、今度はどういう住宅ができるのかとか、それにいつごろから入れるようになるのかとか、そういう説明会を開いてほしいという要望があるんですが、これは計画はされているでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

来月、4月、新年度早々に説明会を開催したいというふうに考えております。

○柳原委員

では、より丁寧な説明をよろしくお願いいたします。

次に、153ページ、市営住宅の長寿命化計画なんですけれども、この計画の概要というのをちょっと知りたいんですけれども、例えば骨格だけ直すのか、それとも内装まで手をつけるのか、あと住んでいる人にはどういうメリットがあるのか、この点ちょっと教えてください。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

長寿命化計画ということで、予算の説明のときも申し上げましたが、今までの対症療法的な維持修繕という形から、長期的な予防保全型の維持管理に転換していこうということで、これは国の制度としてありまして、これを受けて、多賀城市も22年度にその計画を策定したいということで計上させていただきましたが、内容的には、どういう計画をつくるかといいますと、まずは各市営住宅の施設の機能の向上を図る方策、あと耐久性の向上を図る方法、方策、あるいは躯体、ほとんどが鉄筋コンクリート、いわゆるRC造ですから、RC造の躯体そのもの及び設備、一番老朽化が早いというのは給排水管等の設備ですから、その辺の修繕方法を対象にして、この計画の中で定めていくと、各市営住宅の維持管理方法を定めていくということになります。

それで、二つ目の入居者のメリットですが、これはもちろん、そういうことをすれば居住環境は当然アップすると考えておりますので、最大のメリットかというふうに思っております。

○柳原委員

住んでいる居住環境がよくなるということなので、大変歓迎するんですけども、そうすると家賃の方もちょっと高くなったりということもあるのでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

そういうことは考えておりません。今の家賃の計算方法でそのままいく予定でございます。

○柳原委員

あと、これはちょっと細かいことなんですけれども、実は山王の市営住宅、結露がひどいということで換気扇をつけていただきまして、換気扇をつけた部屋は大変よくなったんですけども、ついていない部屋がまだ壁紙にかびが生えたりとかということがありまして、こういう壁紙の張りかえとかというのは、個別に相談したら対応していただけるのでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

その傷んだ原因が、居住者の責に帰すべきかどうかという判断がございまして、当然通常の経年変化ということであれば、市営住宅の修繕の中で対応していきますが、ちょっと入居者の方が引っかけて破けたとか、そういう入居者の責に帰すべきものについては、自己負担という形になります、基本的には。

○柳原委員

わかりました。最後に、143ページの都市公園なんですけれども、津波に限らず大規模な災害が起きた場合、避難所に行くまでの間、身近な公園に避難するということも考えられると思うんですけども、そのときに避難所としては最低限トイレと水場があれば何とかしのげるかなと思うんですけども、そういう緊急の場合の公園の利用という観点でちょっとお聞きしたいんですけども、トイレとかがない公園もあると思うんですが、そういう避難所として考えた場合、公園のトイレを整備していくというような考えはお持ちでしょうか。

○鈴木道路公園課長

現在、多賀城市内に公園といいますのは161カ所ございます。その中で、トイレが設置されている公園につきましては、31公園ございます。実際に都市計画決定されているような大きな公園については、ほとんどの公園につきましてはトイレが設置されておりますが、それ以外の街区公園と称します100平米前後の公園がございます。そういった公園には、今後も設置するというふうな予定はございません。

○柳原委員

わかりました。あと、砂押川から西側の地区、公園が少ないという意見が出ているんですけども、例えば多賀城園の北側に遊水池として使っている場所があるんですが、あれは計画では公園用地となっていると思うんですが、これは将来的な計画がありましたらちょっとお聞かせください。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

あそこは近隣公園ということで、大きな公園の予定地でございます。現在は、高橋の雨水幹線が未完成なものですから、暫定的な遊水池という形で使用しております。新年度予算でも御説明しますが、高橋雨水幹線、あの部分を来年度以降、3年か4年ぐらいで集中的に改修しまして、その後の計画ということで考えておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○竹谷委員

3点について端的にお伺いします。

129ページ、先ほど相澤委員が質問していたのかな、JR貨物の跡地の購入、説明では420平米というふうに聞いたんですけども、そのように感じたんですけども、それでよろしいですか。

○鈴木道路公園課長

予定は、そのとおりで結構でございます。

○竹谷委員

この単価設定を見ますと、平米で約2万3,000円ぐらいになります。ましてや、ウナギの寝床みたいな利用価値のゼロの土地ですけども、余り高い値段ではないのかなというふうに見たんですけども、どの位置でしょうか。道路に面して1級地だというようなところなんでしょうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

場所につきましては、留ヶ谷線の西側の方を予定しております。実際に幅につきましては、委員御指摘のとおり細いんですが、塩釜側に関しましては、宅地造成をして実際に宅地分譲されているということなので、十分宅地としても利用できるぐらいの幅は持っているというふうに考えております。

○竹谷委員

そうすると、留ヶ谷の昔踏切があったところの方に伸ばしていくということですか。現在、グラウンドゴルフの練習で活用しているところですか。場所がはっきりしないので、ちょっとその辺の場所はどこですか。

○鈴木道路公園課長

実際市営住宅に上がっていく通路の西側を予定しております。

○竹谷委員

西側というと、何とかポンプがあるところ、会社があるところ、あの辺でしょうか。それにしても、余り高過ぎるんじゃないですか、JRさん何ぼあれだかもしれませんけれども、あそこは道路ついていないですよ。公道からすぐ道路がついて、宅地にでもなるような道路であれば、この値段ぐらいいはなると思いますが、現実的には、これは、きちんと鑑定して予算組みしているんですか。それとも、あそこは、このぐらいの値段今しているというふうに理解しているんですか。私は、余り高過ぎるような気がする。いかがですか。

○鈴木道路公園課長

21年度につきましても、鑑定をとらせていただきまして、その地続きというふうなことで、ずっと買収しておりますけれども、ここ近年、買収している単価につきましては、ほぼ横ばいというふうなことでございます。それで、先ほどもちょっとお話ししましたが、実際にJR貨物の用地そのものにつきましては、直接道路には接しておりません。委員御指摘のとおりでございます。

しかしながら、先ほどお話を差し上げたように、例えば前面に道路をつくって、それで宅地割をできるというぐらいの幅を持っているので、宅地造成は可能であるというふうなことで、実際に多賀城との行政境の東側におきましては、塩竈市の方では宅造して売っているということでございますので、十分宅地造成をして売買することは可能な幅を持っているというふうに認識しております。

○竹谷委員

そうすると、これは購入するけれども、将来的には宅地造成して販売するという計画で購入するということですか。そういう意味ではないでしょう。であれば、ここを何に活用するの。計画道路用地で購入しておくんですか。土地用途の関係でいけば、少なくとも毎年下落しているんですよ、土地が、地価が。何でこのJRだけが横ばいなんですか。それで、JR貨物では、何もこの土地なんか必要ないんだもの。逆に草刈りとかいろいろ管理費の方がかかるはずだもの。というふうに私、現場を見ての話なので、いかがですか。

○鈴木道路公園課長

先ほど私が御説明したのが、ちょっと誤解を与えるような御説明をしてしまったかと思いますが、昨年おとしとほぼ横ばいということで、実際に以前はもっと高い価格で買ってあった場所もございます。それで、毎年きちんとその鑑定をとらせていただいて、その価格で購入をさせていただいている。実は、JR側からは、逆にもっと近隣の宅地等を見た場合に高いというふうなことで、もっと高値で買ってくださいと。それで、JR側としても、市の鑑定をとっている業者とは違う業者等につきまして鑑定等も依頼しているようでございます。その分もっと高い鑑定価格も出ているので、高めに購入してくれというふうな申し入れが実際にはございました。

しかしながら、多賀城市としては、昨年購入した価格よりも現在の地価の動向といたしましては、決して上がっている状況ではありませんので、昨年よりも高い価格で買い求めることはできないというふうにお問い合わせをされているところでございます。

○竹谷委員

多賀城市でどうしても必要だと、こういう事業をやるために。どうしても必要な土地だというのであればわかるよ。わかります。この計画道路は塩竈へ行く、塩竈の方は宅地造成して売ってしまっている。多賀城で、ここの土地の活用で付加価値を生むような状況が出てくるんですか。私は、それが疑問なんです。JR貨物は売る方ですから、高く売りたいですよ。だけれども、JR貨物は要らない土地だ、これは。もうちょっと状況判断も踏まえて再交渉を、実際の契約のときには、議会の予算委員会でもこういう問題提起されたよということで、やはり多賀城でこう使うんだと、絶対必要な土地なんならわかるけれども、私は今見たところでは、多賀城でここの土地がなければ行政がストップするような土地ではないと。今ここを無理して買わなくてもいい土地だというふうに私は見ているから、高過ぎるのではないかということで、そして、これを購入すれば多賀城で管理しなければいけない。管理すれば、草の管理とかいろいろしなければいけない。その辺も踏まえれば、私は高過ぎると。JRが要らない土地、多賀城でも買ってもし利用価値の少ない土地を、なぜ

こんなに金を余計出して買わなければいけないのかという疑問があるということだけ申し上げさせていただきます。

次に、135ページ、砂押川の堤防管理の除草の委託費で5団体に堤防の草刈りを依頼している。確かに一生懸命やっています。きれいにさせていただいてありがとうございます。浮島ポンプ場の付近までは、川の拡幅工事とか、あの辺のしゅんせつをして、ある程度きれいにしましたよね、現場はおわかりですよ。城南区画整理をやった、いわば市川橋の間、市川橋、あそこは直しましたから、新市川橋のところまで、昔の堰とえばいいのかな、あの辺までは全然整備されていない。何ぼあるの、200メートルか300メートルかな。あれをちょっと、しゅんせつ工事を県にさせていただいて、市民に、地域住民に親しまれる砂押川構想をしてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

当座、砂押川の先ほどお話あった部分の上流側から、堤外地に生えている木の伐採については、今年度から一部伐採をしてもらうということで、仙台土木の方と話ししておりますけれども、伐採についても、実は財政難を理由に大分県の方から渋い回答を受けました。ただし、砂押川については、都市河川であると。要は、城南の区画整理が終わって近隣に住宅が出ているものですから、そういう木があったのでは、流下能力等に影響があるので、ぜひお願いしたいということで、その部分については、申し入れしてございます。したがって、河川の清掃する、しゅんせつする等については、改めて仙台土木の方と協議してみたいと思います。伐採はするということなんですけれども、しゅんせつという、整備という御要望であれば、計画等について仙台土木の方に確認をしてみたいと、このように考えております。

○竹谷委員

ぜひやってほしいんですよ。というのは、あそこへ今白鳥も来ているんですよ。私見たら、ちょうど浮島ポンプ場の排水口のあたりに白鳥も来ているんですよ。ですから、あそこをきれいにして、白鳥が来たりすると、堤防から、堤防はこの駅前みたいにどこかに段々をつけて下りられるようなところをすると情操教育に最高いいと。

ましてや、高崎幼稚園、城南小学校、高崎中学校という、課外活動においても、自然観察もできるような環境のところではないかというふうに考えれば、多賀城の砂押川をそういうふうにすることによって、ふるさとの川に変わるのではないのかと、そういう構想で私は計画を進めたらよろしいのではないかと。先ほど、市長が、農業者に対しても夢を、夢を持って進めようと。であれば、地域環境の整備という観点からも、夢を持ってそういう環境の整備をしていくと。それを県の方に強力に進めていながら、多賀城の砂押川が市民の川であるように位置づけていこうというふうにしたらいのではないかと、私はそういう夢を持っているんですけども、その夢に向かって努力していただだけませんか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

おっしゃるとおり砂押川については、自衛隊の前だとか、それから駅前の区画整理の近辺だとか、要は親水護岸ということで、実は今まで県の方と協力して、階段等つけてもらった経緯がございます。それで、河川等の定規断面との関係もありますし、それから正直言って県の方の財政難もあるものですから、なかなかいい返事ももらえないと思いますけれども、一連のものとして県の方にお願いしていきたくて、このように考えています。

○竹谷委員

強力に進めていただきたいと思います。

次に、137ページ、これも懸案事項の問題です。城南区画整理を行ったことによって、清多賀線が一部開通することができました。清多賀用地として国府多賀城の南側に広大な残地がいまだに放置されております。何とかして有効活用することが大事ではないかというふうに、町内会の役員の皆さん方からもよく言われます。どうなっているんだと。だけれども、これは補助金で買ってこういうわけだから、なかなか大変なんだとは言うものの、そろそろ解決の方向に行かなければいけないのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

清水沢多賀城線の用地の有効利用については、再三国、県との協議を重ねておりますが、まず課題として上げられるのが二つございまして、一つは清水沢多賀城線の用地ですから、清水沢多賀城線そのものは、いつ整備をするのかという事業計画を明確にしてくれと。要は、先線ですね、東北本線をくぐって玉岩までぶつける工事は、どういう整備スケジュールなのかということを確認にしてくださいということが一つあります。そうでなければ、暫定とはいえ何年になるかわからないと、使うのが。例えば5年先に着手するのであれば5年間の暫定利用とか。そういうことだったら、明確であれば認められるかもしれないけれども、その整備計画さえも明確でないから、その辺を先に整備スケジュールをつくりなさいというのが、まず一つの大きな課題です。

もう1点は、駐車場として使うということを申し入れておりますが、じゃあ逆に言えば、清水沢多賀城線が何年か後に着手したときに、その駐車場は一体今度はどこに行くんだと。暫定利用で駐車場を使うけれども、その後清水沢多賀城線が着手したときには、どこの駐車場に行くんですかと。その代替地をどう考えているのかという二つの相反するといえますか、そういう課題を整理してくださいということになっておりまして、当初国の方では、暫定利用については、認可は可能だということ、二、三年の間だったら認可は可能だということなんです、あそこの城南の区画整理事業は、御存じのとおり施行者は組合ですが、補助事業者は宮城県ということで、今回の清水沢多賀城線の暫定利用については、申請者が宮城県になるんです、国に対して。それで、国が県に対して認可すると、許可するという形になりますので、我々は県にお願いして、許可の申請を出してくれという手続をとらなければならないという部分がありまして、その辺の課題を県の方から強く指示されておりまして、その関係で、清水沢多賀城線だけではなくて、多賀城市全体の都市計画道路の整備プログラムを早急に作成したいなというふうに考えています。以上です。

○竹谷委員

そうすると、今の答弁を聞きますと、この清水沢多賀城線は、県事業で行うという基本戦略で県とは話についてはという理解していいんですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

平成10年に都市計画法が改正になりまして、2車線以下の道路については市が都市計画決定するんですが、今の清水沢多賀城線については、城南の中では28メートルの幅員を持っています。それで、平成15年でしたか、変更しまして、2車線に変更してございます、都市計画道路は。だからといって、市がやらなければならないということではないですが、今のところは、市がやるか県がやるかは、棚上げ状態ということになっております。どちらで着手するかはまだ決定していないということになっておりまして、その辺が一番の今後の大きな課題だというふうに考えております。

○竹谷委員

今のお話を聞くと、この道路は2車線で浮島側に通していくというふうに変えたと理解しておいていいんですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今回の新年度予算でも計上させていただきましたが、45号から仙台港背後地区区画整理の、県で今度整備をしますね、海老鉄工所のところですね、あの部分は4車線と。交通量の関係です。それで、そこから北側、つまり多賀城市内を来る清水沢多賀城線については、2車線という形で整備を進めていくという形になりました。

○竹谷委員

あそこの残地は4車線化で歩道も6メートル、両方、4メートルかな、両わき。それで、4車線化である土地は買収してあるはずですよ。そうすると、2車線となると8メートル分、土地が余ることになるんですけれども、どうするんですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

区画整理事業上は、補助金等については、4車線の用地買収分と移転補償分の補助金が入っていますので、お金の面では問題ないというふうに考えています。

ただ、今、委員おっしゃるとおり、歩道が片側9メートルぐらいだと思いましたがけれども、非常に広大な歩道でございます。それで、実際は2車線の車道という形で整備して行って、2車線であれば、歩道が4.5メートルとかという片側で十分間に合う。その倍近くは、今城南の区画整理区域内では、歩道を確保しているという状況になっています。それで、これは交通量と周辺の三陸自動車道との関係とか、周辺の道路等によって配分交通量というのが変わりますから、当然計画変更というのはあり得る話で、一部整備してあったとしても、計画変更というのは当然ある話でございますので、そのような形で進めていきたいなというふうに思っています。

○竹谷委員

それは、あなた、新しくなったばかりだからわからないんですよ。あれは県の指導でやられたんですよ。そうですよ、4車線にしたって利用度が少ないから、一つは、いずれは車道になってもいいように歩道でない整備をしておきなさいと。だから、赤舗装になっているんですよ、あそこ。赤舗装は車道分ですよ、両方。それで、ブロックでやったのは、4.5メートルかな、あれが歩道分ですよ。県でそういう指導をしてさ、区画整理でつくらせておいてさ、今度は北側2車線でいいんですというのであれば、歩道と2車線でもやって、余った分を道路用地ではなく別なものに活用するようにした方がいいんじゃないですか。余りにも県は勝手過ぎるんじゃないですか。これは、議長もかかわっているから、わかっているけれども、我々はあれをやるために、どれだけあんた苦勞して建設やったか、苦勞をわかっているのは、建設部長はわかっていると思いますけれども。あの高い土地を、あの2車線、8メートル分なければ、減歩率をもっともっと低めてやれたんですよ。今さらになつてそう言ったら、地権者たちに何て言えばいいの。そうでなければ、そうしたのであれば、あの空き地を早急に何かの形で活用させる。そうしなければ、城南区画整理は解散したけれども、まだ約1,000万円の政庁大路の整備のために、まだその組合のかつての理事は残っているんですよ。ですから、私は、そこまで暫定的に、例えばですよ、私の案は、例えばあそこに駅まで行く道路1本、4メートルでもいいから1本つくって、それで両わきに駐車するようにしてやって、とりあえずは。そして、恒久計画の中で進めていくというぐらいは、やはり計画実行してもらわなければ。ましてや、専用歩道があるわけですか

ら、国府駅までの。中央公園一部かかっていますよね。ちょこっと中央公園かかっているけれども、ありますよね。

そこまで踏み込んで県と話しして、そこから通れたんだという、そうすると城南小学校の通学のときに、自動車はそんなに頻繁に通らない、児童の安全も確保できる、あの土地も活用できる、そしてパーク・アンド・ライドの考え方で一部、砂利でいいですから、舗装しろと言わないですから、砂利でいいから駐車場をつくってやると。そういうことをきちんと計画立ててやっていただけないでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

もちろん、先ほど私課題を二つ挙げましたが、その課題の解決に向けて今作業を始めていますので、早急に暫定利用、駐車場なりでできる形で早急に対応していきたい、検討していきたいと思っています。

○竹谷委員

わかりました。ただ、事業主体はどこにあるのか、まずそれが先だよ。県にやってもらうのか、市でやるのか、事業主体。そして、計画をつくって今みたいな活用するというふうにしなないとだめだと思うけれども、まあいいや、どちらでもいいや、市民に利用できるように早急に計画をつくってください。余計なこと言わない。いいですね、これはきちんとお願いしますよ。

○小嶋委員

私は、新田南錦町線について、129ページと131ページにかかわる8款2項3目3節から6節までの新田南錦町線並びに南宮北福室線の改良工事についてお伺いいたします。

この新田南錦町線につきましては、当局の御努力をいただきまして、私もこれにはずっと携わってきたんですが、なかなか進まないの、半ば諦めておりましたが、ことしに入ってからすごく、去年21年度から急速な進展をしましてまいりました。住民の方々も、非常に感謝いたしております。

そこで、これから始まる、さきにお話ししました8款、129から131ページの8款2項3目3節から6節までの新田南錦町線並びに南宮北福室線道路改修工事について、この説明では、22年から25年の間にこのような予算でやりますというようなことが説明がありました。これまでこの路線にかかわってきましたので、大変関係がありますので、本計画の図面と今後の計画を書面で出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお取り計らいのほどお願いします。

○鈴木道路公園課長

図面につきましては、計画図がございますので、お出ししたいというふうに思います。

あと、もう一つの書面といいますのは、事業の計画ということで……、工程表みたいなのですか、そういう意味ですか。工事の概要ということでよろしいでしょうか。

○小嶋委員

計画書あるでしょう。

○鈴木道路公園課長

概略の工程につきましても、ありますので、お出ししたいと思います。

○伏谷委員長

ほかにございますか。（「今の件」の声あり）今の件、竹谷委員。

○竹谷委員

できれば今委員会に提出してもらいたいんですよ。これは、新たな事業で、新規事業も含まれていますので、やはり委員全体もどういう計画なのか理解しないとまずいと思いますので、ひとつそこを出してください。

○伏谷委員長

では、皆さんへということをお願いいたします。

それでは、休憩いたします。15分間の休憩をいたします。

再開は3時15分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 開議

○伏谷委員長

それでは、再開いたします。

資料確認ということで、では建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

大変失礼しました。資料については、現在作成しておりますので、あすの朝一番に提出させていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○伏谷委員長

小嶋委員、よろしいですか。

○小嶋委員

そうすると、これは……。

○伏谷委員長

であれば、この質問だけを残させていただいて、こちらの8款、9款を締めさせていただくということを御了承いただけますか。あしたまでになるんですよ。

○竹谷委員

進行の関係で。ですから、8款だけ残しておいて、締めないで、そして意見、質問がなければ次の方に進めてもいいですから。そして、あした改めて、もし問題があれば、その件の質問を許していただくというやり方で議事進行したらいいと思います。

○伏谷委員長

締めないですね、はい。（「先に進まないんですよ、だからそのところあけておいて」の声あり）はい、わかりました。それでは藤原委員。

○藤原委員

歴まちの計画に関する予算は、資料7の137ページでいいんですよ。137ページの4の方でいいと思うんですが、それと中央公園の予算が145ページあたりから載っています。そのかわりについてお尋ねいたします。

歴まちと現在の中央公園の計画の関連について、いろいろな方がいろいろな質問をこれまでしてきました。当然中央公園の計画は、何らかの形で歴まちの計画に盛り込むものだというふうに理解しているんですが、現在の中央公園の計画は、ほぼそのまま歴まちに盛り込まれるというふうに理解しているのか、それとも大幅な変更等もあり得るのか、その点についてまず第1点お答えください。

二つ目、城南の区画整理の中で南北大路と東西大路の交差点の北西隅といいますか、そこに（仮称）大路公園用地として用地は確保しています。それは、歴まち計画の中でどういうふうな位置づけになるのか、現段階での回答をお願いしたいと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、1点目の中央公園とのかかわりについて、私の方から御回答申し上げたいと思います。

基本的には、総合公園である中央公園の現在の計画は踏まえた上で、歴まちの方の検討に入りたいと思っておりますが、その歴まちの歴史的風致維持向上計画と言うのですが、その進みぐあい、これからですけれども、実際着手するのは、これからどのような形で、中央公園と整合がとれるかどうかによっては変更するかもわかりませんが、基本的には、今のところは総合公園としての位置づけで考えていきたいというふうに考えております。

○高倉文化財課長

城南区画整理地内に保存されております南北大路、それから東西大路の交差点の部分については、文化財の公園用地として残っているわけですが、これにつきましては、今、委員御質問のとおり、歴史まちづくり法の中で具体的な整備を検討していきたいというふうに考えております。

○藤原委員

そうすると、中央公園については、歴まちの計画をつくっていく中で一部変更があるかもしれないが、基本的には現在の計画をそのまま生かしてやっていきたいということですね。

そこでお尋ねしたいんですが、その中央公園の整備をやっていく上で、南北大路については全面発掘が必要だというような答弁が教育長からありました。それから、あそこに公園の管理センターをつくることになっていますね、中央公園の計画では、管理センターと史跡案内ボランティアの待合所といいますか、たまり場といいますか。それと、簡単な売店等を含めた管理センターをつくることになっています。管理センターは、当然そこも発掘しなければいけない場所になるだろうと思います。それから、玉岩線の北側と南側、両側に駐車場をつくる計画になっていますが、それぞれ発掘調査がどの程度必要なのかということについてお答えいただきたいと思います。

○高倉文化財課長

中央公園の関係についての発掘の今後の予定なんですけど、一応、今御質問の管理センターの部分につきましては、調査は既に終わっております。ですから、その部分については、今後調査は発生しないだろうというふうに考えています。

それからあと、公園の中の南北大路の部分、それから駐車場の部分についても、具体的な工事計画を出していただいて、その後に協議をして、実際にどの程度の調査が必要なのかということについては、その工事内容と連動しますので、その時点での判断になろうというふうに思います。

○藤原委員

これは、以前の一般質問か予算委員会の質問か忘れたんですが、一本柳の発掘をやって、多賀城インターの発掘をやって、それからなんだという話ですね。

それで、私は、いつから中央公園に取りかかるのかというのがちょっと不安なんです。みんなで1,300年目指して頑張ろう頑張ろうという話にはなっているんだけど、それから、県はさっぱりやってくれないということで県に対していろいろな不満もあるんだけど、当の多賀城自身がどういうふうになるのかという見通しがなかなか出てこない。それで、いつから中央公園の南北大路部分等について着手することになるのかということが見えなくて、このままでは一本柳やって、ああ時間がかかったと、多賀城インターをやって、ああ時間がかかったと、ああもう中央公園やる暇がなかったというふうなことになるか心配ではないかという心配をしているんですけども、いつから中央公園にとりかかることになっているんですか。

○鈴木道路公園課長

現在、中央公園につきましては、平成25年までの事業認可というふうなことでいただいております。用地買収と工事、二つに分けて着手をしてきているわけなんですけど、まだ実際に、御存じのとおり土地買収についても、事業認可区域につきましても、完全に終わったわけではございません。また、工事につきましても、現在、サッカー場の部分が完了しているという状況でございます。それ以外にも、まだ工事、野球のグラウンドの方を現在優先をさせていただいております。整備をしてきているところでございます。22年度におきましても、野球場の整備ということで予算化をさせていただいているところでございまして、現在、その大路の部分の整備についてまで、事業認可区域ではあるものの、整備のめどは今のところ立っておらない状況でございます。

○藤原委員

施設整備は、サッカー場を整備して、それで21年度にソフトボール場の整備をやって、22年度に野球場の整備をやると。そうすると、いわゆる運動場の整備面で言うと、ほぼ終わったというふうに言えるのではないかなと思うんですが、そういうことではないんですか。だから、私は、いよいよ南北大路だとか、それから広場の計画なんかもあるんだけど、いよいよ中央公園の整備段階としては、そういうところに手をつけられる段階になったのではないかなというふうに理解しているんですけども、そういうことではないんですか。

○鈴木道路公園課長

野球場の整備につきましては、今、委員おっしゃったとおり、21年度におきまして、東側のソフトボールの方々がメインとなって使っていただいている方の内野の部分だけを整備させていただきましたけれども、22年度におきまして、まだ西側の野球の皆さんが使っている方の内野のグラウンドだけの整備でございます。

あと、これからバックネットであるだとか、利用している方々からのいろいろな要望の設備の部分、放送であるだとか、あとはトイレの部分であるだとか、そういった部分の整備がまだまだ残っているということでございます。

あとまた、実際に事業認可をいただいている区域につきまして、まだ未買収の部分が 4,540 平米ほどございます。全体の面積からしますと、大分買収の方が進んでおりまして、約 3.6%ぐらいの面積になっておりますけれども、実際には土地の部分と、あとは建物の移転の方もまだありますことから、事業費としては、まだまだかかるような状況、用地取得につきましても、かかるような状況になっております。

○藤原委員

歳入でもちょっと思いましたけれども、ことしから 1 億円の事業に、倍にしたので、これは施設関係については早目にやっていただいて、南北大路にも早く手をつけていただきたいと。

それで、これは、歴まち計画は 10 年なんですけれども、10 年の間にできればいいというものでは、私はないのではないかと、何回も言っているけれども。要するに、県がなかなか予算をつけてくれないと。そういう中で、県を促進させる意味では、やはり多賀城の責任分をきちんと早目にやって、早く県がやってほしいというふうに働きかけていく上でも大事なんだということを話ししてはいますけれども、そういう意味でも、私は、中央公園部分については 10 年の間にやればいいというものではなくて、できるだけ早くやって、やる気を見せて県を動かすということが大事だと思うので、市長の答弁を、決意をお願いしたいんですけれども。

○菊地市長

県の方にも働きかけたいと思いますし、全体あの辺、やはり歴まち法は 10 年という話も出てまいりましたけれども、できるだけ 2024 年に向けて、すべてが完了するような仕組みづくりも五次総あたりで練る必要があるのかなと、そんな感じを思いました。以上です。

○米澤委員

私からは、143 ページの県の事業の負担金についてです。先ほど、もし聞き逃していたら申しわけないんですが、ここの土地の買収の平米数、面積と、もし所有者から代替地要請があった場合、対応策として考えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○根元都市計画課長補佐

事業の推進につきましては、宮城県から多賀城市も協力してほしい旨の依頼が来ておりまして、用地交渉等には同行するようになるかと思えます。

ただ、代替地をどこに持っていくかについては、宮城県の方で今現在どう考えているのかまではちょっと聞いておりませんので、承知しておりません。

またあと、面積についても、今年度事業として詳細設計を進めておりますので、その成果をもって把握したいと思っております。

○米澤委員

ぜひ検討視野に入れて対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○板橋委員

128 ページ、129 ページの除融雪対策と 138 ページから 139 ページの多賀城駅北市街地再開発の補助金の 800 万円、これをお聞きしたいんですが。あとは、道路全般なんですが、道路台帳 51 番の高橋 2 号線について、大分前にこれは、認定が昭和 56 年 7 月、供用開始も 7 月で、幅員が 5 メートル 40 から 17 メートル 50 で延長が 789.9 メートル、これが途中までしか広がっていないので、比較的幹線道路になると思うんですが、その延伸を計画されているのか、全然計画がテーブルにのっていないのか、その 3 点、先にお聞きしたいと思います。

まずは、きのうの夕方からけさにかけて、ことし一番の水分を含んだ重い大雪が大分降りました。それで、今回予算取りされている除融雪に対して、どの辺にどのような融雪剤なしの雪の除雪作業をどのくらい行ったのか、それを先にお聞きしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

今回の雪、きのうから降り出した雪ということに限定してでよろしいでしょうか、よろしいですか。実際に、きのうの雪に関しましては、昨夜からパトロール等を行っておりまして、一度橋梁であるだとか坂道の融雪を行っております。そのときには、まだ積雪量が非常に、暖かいというふうなこともあって少なかったものですから、その段階では一度融雪を行っております。あと、朝方にかけて、また雪の量が増してきたものですから、市内の除融雪に指定されている路線、その部分につきまして除雪を開始したというふうな状況でございます。

○板橋委員

市内の指定されている道路、これは多賀城市道どこも皆同じ条件じゃないですか、序列ついているんですか、道路に対して。市民皆等しいんじゃないですか、その辺どうなっているんですか。

○鈴木道路公園課長

市の広報等にもお出しいたしまして、市民の方々には極力御協力を願いたいというふうなことでの広報のお知らせをさせていただいているところでございますが、現在、市内の市道、先日議会の方に出させていただきますと、175 キロほどございます。その中で、現在除融雪をしている路線といたしまして、151 路線で、延長にいたしますと 12 万 4,700 メートルということで、幹線道路及び補助幹線道路についてのみ除融雪を行っているということでございます。したがって、4 メートルであるだとか 6 メートルの市道であっても、区画道路につきましては、市民の皆さんの御協力をお願いしたいというふうなことをお願いしているところでございます。

また、融雪等についてでございますが、融雪等につきましても、同じ路線を指定させていただいております、実際には融雪車が行かない場所につきましては、融雪剤を 20 キロ入り 2 袋ほど、市民の融雪ボランティアの方々をお願いしたいということでお知らせ申し上げます、それで市民の皆様方に、自宅の前につきましては融雪の御協力をお願いしたいというふうなことをお願いしているというところでございます。

○板橋委員

そんなにないでしょう、今、自宅の前除雪している方。市道、同じじゃないですか、条件は。家の前、記憶によると、何年前でしょうね、大分前ですが、除雪車来ました。その都度、車出入りするのひどいから、出入り口スコップでわきに寄せなければならない。今全然来ていません。175 キロメートルで、そして指定されているのが 12 万 4,700 メートル、片方キロで言って、片方でメートルで言うという、キロで言ったら同じキロ数で御答

弁できないんでしょうか。1キロ 1,000メートル、12.47キロ、124.7キロ……、そうしたら大分多賀城市内の市道、除融雪になりますよね。私、きょう通ってきたところ、どこもなっていない。やはり4駆などは、さほど、わだちがあっても車ぶれないで走っていますが、わだちのひどいところは、相当車の後ろがぶれていて、歩行者歩いていたら二次災害起きますよ。これは、大雪になるという天気予報でわかっていることじゃないですか。そうしたら、年1回か2回ですよ。何でそういうこと、徐々に予算が少なくなってきた、年1回の除雪ですよ、降る年と降らない年あるんですから。予算化しても降らないから、ずんずん予算が少なくなってきたんじゃないですか、違います。ずっと同じですか。

それと、市役所の本庁舎の前の駐車場、手でぱらぱらまいたって、今ごろ融けていますよ。市民の利便性というのを全然考えないんですか。私だって駐車場から革靴で来れないから、長靴で来ました、きょう。今、長靴履いて歩く人少ないですよ。そうしたら、ある程度の、最小限度の市民、住民サービス、これができないんですか。その点に対して、どなたが、しかるべき人。

○澁谷総務部長

庁舎前の部分につきましては、けさ職員が早く出まして、それで市民が歩くところにつきましては除雪をさせていただきまして、そして、さらに融雪剤をまき、あと車がとめられるところのラインだけは職員でやったんですけれども、除雪車をお願いしたんですけれども、ちょっとお願いするのが若干遅くなったためになかなか来れなかったというのが現実でした。

ただ、きちんと職員が出て、雪の中、除雪したものですから、その辺は誤解のないようにお願いをしたいと思います。

○板橋委員

何も誤解、私はしていません。

ただ、それぐらいの、やはり市民に対して、こういうふうにして役所も一生懸命やっていると。だって、雪いつ降るかわからないんだから、冬季間、除雪、委託契約していたら来るんじゃないですか。今、建設業関係だって仕事なくて大変ですよ、違います。やはり誤解のないようにって、私は、皆さんのことを思って今お聞きしているんですよ。だから、これからは極力気をつけてその辺御配慮しますって、そのぐらい言ってもらえば一番だと思ったんですがね。

○澁谷総務部長

我々も、常に市民のために、そういうことにならないように心がけておりますので、さらにそういう気持ちで職員もやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○板橋委員

じゃあ市道認定路線台帳の51番の高橋2号線の件に関しては。

○鈴木道路公園課長

市道認定路線51番につきましては、田口洋欄から南側に向かう市道というふうに認識しておりますが、この路線につきましては、拡幅等の予定は、現在のところ持っておりません。といいますのは、先ほども御説明いたしましたが、橋梁であるとか、そういったものの耐震化、そちらの方に力を入れていきたいということで、現在、この市道の拡幅計画は持っていないということでございます。

○板橋委員

計画持っていない、57年ですよ。今、結構交通量が多いんじゃないですか、あそこも。通学路になっていないから、子供たちは通っていないからまだいい。危ないですよ子供、通れないですよ、あそこ。皆等しく同じじゃないですか、先ほども道路のことを言ったけれども、違うんですか。この件に関してもう一度、明確な御答弁をお願いします。

○鈴木道路公園課長

限られた予算の中で優先順位をつけてやらせていただいているものですから、先ほどお話ししましたように、橋梁の耐震化であるとか、あと新田南錦町線、南宮北福室線、そちらの整備に全力を尽くしていきたいと考えております。

○板橋委員

それはわかるんです、地震が来るから耐震の方は早くしなければならぬというのは。多賀城は進んでいます、公共施設は。民間の方の、ある程度地区集会所だの耐震化と違って、そんなに進んでいないでしょう。それこそ大規模災害になった場合、一時避難所になるところ、近いところ、道路が寸断されれば行けないですよ、指定避難所に。そうしたら身近なところに行くでしょう。だから、道路は、やはり身近なところを少しでも整備してもらおう。わかります、予算がきついというのは。それを何とか工面するのが腕の見せどころじゃないですか、違います。財政のことでしょうって言うんで、財政担当の方から今後の見通しをお聞きします。

○伊藤市長公室長

財政的見地からと言われますと、やはりこの限られた予算の中で何を優先するのかということをも市全体で検討した結果、優先的にやる部分というものが決まるわけでございまして、すべて等しくといったような事業の進め方は、かなり困難であるということをお理解願いたいと思います。

○板橋委員

それはわかります。ただ、57年に整備して、その後全然なっていないの。その後に整備されているところも結構ある。これは、優先順位、わかります。道路が広くなれば土地の評価も上がるんじゃないですか、上がりません。そうしたら、多少なりとも一般財源にプラス要因出ません。総務部長、その辺をお願いします。

○澁谷総務部長

私から答えた方がいいかどうかよくわかりませんが、今のお話は、きちんと公室長からお話ししたとおり、予算はやはり限りがあるものですから、適宜いろいろな部分を見据えながらやっているということでございます。

それと、道路を広くすれば評価も上がるという部分につきましても、やはりそれは場所場所によってやるものですから、「んでどごだっているのが」というわけにはいかないと思うんです。その辺は、もうおわかりだとは思いますが。

○板橋委員

あの道路を、45号線、多少整備されてきていますよね。あれが入って、交差点を田口洋蘭のところを右折すると、えらい施設あるでしょう、県の。博物館、資料館。そうしたら、アクセスもよくなるんじゃないですか、多少なりとも観光に見える人も多くなるんじゃない

いですか、なりませんか。だから、優先順位がどこであるかというのは、やはりそれが優先順位の上の方になるんじゃないですか、違います。来年度何ぼが予算つけてくださいよ、今年度はいいですから。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

高橋 2 号線は、高橋 1 号線、おっしゃるとおり高橋の区画整理事業のときに 45 号線までの接続を見込んで、あの都市計画決定した道路でございます。その時点には、仙台市は、仙石線の中野栄地区の福田町からの連続立体交差事業というような計画を持っておりまして、それからインターが近いということで、全体計画の中で、あの道路を実は敷設してございます。その後、仙台市の方は、仙台の地下化というような話がございまして、連続立体交差事業については、これは今のところ断念したという話を受けてございます。したがって、道路の優先順位から言いますと、縦軸ではなくて横軸ということで、私たちは新田南錦町線、それから南宮北福室線からのあの動線というものを考えてきているという部分がございますので、おっしゃる部分のところについては、多分交差点がクランクになっていて、ちょっとあの交差点は変形になっていて曲がりづらいと、曲がりづらいというんですか、何というんですか、やはり線形がずれているものですから、その辺については局部的なものですので、ちょっと担当の方と検討させてみたいと思います。

○板橋委員

何でこれを強くいうかということ、やはり既存の道路を整備することによって、くしくも今回一般質問させてもらった仮称インター、その早期実現にも少しは寄与するのかなと。あとは、用地買収するだって、農地、田んぼ、畑ですから、建物がございせんから、比較的地権者の方の御協力が願いやすいのではないかと。建物の移転費用というのは結構かかりますからね。まだ、あそこは農振ですから、なかなかそういうのは建たないと思いますが、早目早目の対応を、もう少し多賀城市整体的に見ていただきたいんですよ。

それと、138、139 ページの 19 の負担金で市街地再開発事業補助金 800 万円、説明のとき聞いたんだけど、早口で説明されたものですから、頭では聞こえるんだけど、指の方がついていかないものですから、やはり説明するときも、重要なところは、ある程度皆さんメモできるようなぐらいで親切にさせていただくと非常によろしいんですが、この件に関して、どうということなのかお聞きしたいと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

補正予算のときにも説明しまして、予算の説明のときもしましたが、21 年度に予定しておりました地盤調査、駅前広場の両わきに再開発ビルを建てるという予定にしておる箇所ですね。そのいわゆるボーリング調査です。地盤調査ですから。それで、ボーリング調査を予定しておりましたが、21 年度では施行認可まではいけないという判断をいたしまして、当然施行認可取れる状況ではないので、施行認可を取った後に地盤調査をしなくてはならないということになりますので、今回は、21 年度は取り下げさせていただいたということでございます。それで、改めて 22 年度で地盤調査をします。これも、やはり同じように施行認可取った後でございます。ですから、恐らく年内、あるいは年度いっぱいできりぎり施行認可を取って、すぐに地盤調査できるかどうかということになるかと思えますけれども、そのようなことになります。

それで、内訳でございますが、財源としては、事業費としては 1,200 万円です。これの補助金が 3 分の 2 ですから 800 万円、その 800 万円の内訳が、国が半分の 400 万円、県と市がそれぞれ 4 分の 1 ずつで 200 万円ずつということで、合計 800 万円を再開発会社

の方に補助金として交付すると。差額の 400 万円は、会社の自己負担という形になります。以上でございます。

○板橋委員

わかりました。やはりなかなか進まないところは、正直、悪いけれども後回しにして、この分を別な方に予算つけてもらうのが一番いいんじゃないですか。1 年、据え置きでしょう。やはりそういうところをもう少し事業仕分けしていただいて、よりよくなるようにしていただきたいんです。以上です。

○竹谷委員

先ほど中央公園の南北大路の問題、それと同時に、関連するのが、城南地区の、またこれは区画整理の話で申しわけないんですが、南北大路をつくってほしいという計画をしましたよね。何とか見ばえいいようにしようと、ちょっと我々の設計ミスとも言えるところなんですが、南北大路 8 メートルを確保して、両わき 1 メートルを植栽を植えて格好いいぐあいになろうというぐあいにしたんですが、その両わき 1 メートルは民地です。民地に協力してもらってやっている。これの税金を免除してほしいということを区画整理時代におっしゃったんですが、現状をまだ確認していないので、どうなっていますか。

○菅野税務課長

南北大路については、平成 20 年の、たしか新年度予算のときに同じぐらい出されたと思うんですけども、今現状でも 1 メートル後退されていますけれども、あくまでも民有地というところであって、今現在、減免の対象になっておりません。

○竹谷委員

対象になっていないね。それで、ここの整備は、先ほど言いました区画整理組合の理事を中心として、環境ということで積み立てをして、そこから毎年 100 万円ずつ事業費を取って、春から夏にかけてと秋口と整備をさせていただいております。

先ほど歴まちの問題で、南北大路も含めて考えていかなければいけないという御答弁でありました。この際、その税金免除のやつは、まずいい。この際、この 1 メートル、セットバック分、歴まちの関係で、ここだけは買収をかけて市の公共用地に切りかえてほしいと思うんですけども、歴まちの計画段階でそのような発想を持って計画書をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、買収の件でございますけれども、たしか城南は地区計画を設定してございますですね。それで、たしか壁面後退ということもあろうかと思いますが、ちょっと私は詳しく、南北大路との面する土地の距離がどのぐらいかというのは、それぞれの宅地の距離はわかりませんが、南北大路の道路端から、多分 1 メートル、1 メートル 50 とかという壁面後退の指導を受けている、地区計画上ですね。それが、もし買収によって道路になってしまうと、じゃあその壁面後退を、抵触しないかどうかというのは、ちょっとそれはまだ確認していませんので、何ともお答えのしようがございません。では、歴まちの中で計画してくれという話ですが、歴まちの重点区域、あるいはその区域に入れるかどうかも今からの検討なものですから、その辺から検討を始めていきたいなと思っています。以上です。

○竹谷委員

これから検討するから入れてくれないかと言っているんですよ。無理無理入れろと言っているんじゃないです。これから検討するか、そういう土地なので未来永劫と、未来永久に多賀城の南北大路を復元させ、南門をやるとすれば、ここは貴重な財産なんですよ。それも、区画整理の事業でわざわざ石畳にして、途中には高倉先生の御指導をいただいて、ここに橋があるから橋をつくってくれということで、わざわざそこを橋に見立てた設計をしてやっているんですよ。

それでまた、また御丁寧に、区画整理の役員さんは本当に親切なものですから、そこに表記をつくって、北と南に表記をつけて、ここは南北大路で、こういう道ですよというところまでつくって、そしてそのほかに何をしたかという、2,000万円もかけてあの水時計までつくって、多賀城にふさわしい、大路にふさわしいことまで我々やっただ。であれば、やはりこの辺、1メートル両方出したやつを歴まちの関係でひとつ買収をして、そして名実ともに多賀城の観光の名所の一つとして考えてもらいたいと思います。次長は、これから検討するということですので、ぜひそういうことを頭の中に入れてお願いをしたいというふうに思いますが、やってくれますよね。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

再度のお答えになるかもしれませんが、買収については、先ほど言ったとおり壁面後退の規定に抵触するかどうか、判断を踏まえて考えていきたいと思いますが、あと歴まちについては、入れてほしいということで、「はい」とここで即断するわけにいかない、国と協議しながら区域の決定もしなければならないので、これからその今のお話を受けまして検討していきたいというふうに思っています。

○竹谷委員

歴まちに入らなかつたら独自で考えていただきたい、あそこは都市計画道路にしたはずですので。ですので、セットバックの云々はないですから。あれは環境整備でやっただけですから、そういう難しい話ではないはず。建築確認上のセットバックではないですから。あれは、あくまでも政庁大路の環境ということでやっただけですので、もしそうでなかつたら、ちょっと我々に報告がやばいことになりますよね。そういうたぐいのものではないということだけは、お話ししておきたいと思います。

それから、ちょっとこの議案書をつくったとき点検しているんですか。全部点検している、点検している部署どこ。

○小野市長公室長補佐(財政経営担当)

今回の定例会に提案させていただいている議案書については、二度、三度と中身は点検させていただきます。

○竹谷委員

私、残念でならないんです。141ページ、ぱっと見たんですよ。そうしたら、歳入でもやっておった。何で多賀城インターチェンジ予定というのを発掘調査、仮称でしょう。だから点検したのかって聞いたの。同じところをこういうふうに間違っている。もうちょっとこういうものは、同じようなところを間違えるようなことはしないようにしてほしいというふうに思いますので、これだけお願いしておきます。

あと、もう一つ、申しわけないね、課長代理で出席して、先ほど米澤委員の県事業の関係の質問がありましたけれども、私聞いておって、「いやあ、もうちょっと丁寧にしてくれればいいのにな」と。質問の趣旨を理解していないんですよ。あなたは設計段階だと、今

ね、これが。それで、県ともいろいろ打ち合わせするはずですよ。その中で、地主から代替地の希望があった場合、県との協議、対応を多賀城市としてしては考えていただきたいという質問なんですよ、質問の趣旨は。その趣旨に基づいて、その意向を尊重しながら、この計画策定に当たっては県にお話ししていくというおつもりですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

先ほど補佐の方からも回答あったかと思いますが、用地買収等の交渉については、多賀城市も一緒にという形になろうかと思えますし、要請もあると思えますし、うちの方としても、やはり市民の方でございますから、うちの方も一緒にその用地交渉の場面には極力参加して、宮城県と協力のもとに、スムーズに速やかに進めていきたいなというふうに考えております。

○竹谷委員

県と話し合いする場合、代替用地の問題もあるので、計画段階からそういうものを肝に銘じて計画に入っていくと、計画して何もしないで、要望あった、いや、そうはいきません、ではならんじゃないのかと。そういうことを危惧するから、事前にこういう質問しているわけですから、その辺の真意はきちんと理解しておいてほしいということだけ申し上げて終わります。

○板橋委員

136、137 ページの花苗の件と 140、144 ページの花苗植栽の件と、何か集中的に、これの 136 から 137 ページのまちづくり交付金事業活用調査に要する経費の交付金事業活用の業務委託料、これがどういうことなのかお聞きします。

まずは、136、137 ページの駅前広場花苗植栽業務委託 50 万円、これは委託先はどこでもってやられているのか、場所は、大体旧長崎屋のあの堤防の間の歩道の植栽かなとは思いますが、それ違ったらきちんと教えてください。

それで、142 から 144 ページの花苗植栽の、これも業務委託 40 万円かな、これはどういうふうなお仕事なのか。とりあえず先、これは大体似ているものかなと思ったものですから、一緒にお聞きします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

最初にまちづくり交付金の件で御回答申し上げます。

これは、予算のときも説明申し上げましたが、21 年度に方法書、つまりまちづくり交付金事業というのが平成 18 年から 22 年、要は来年度で終了する事業でございます。5 年間の事業が終了するということ、終了年度に事後評価、つまり事業評価をなさうということになっております。どういう効果があったか、この事業によってということ、その事業評価をしなければならぬということになっております。そのために、その事業評価をするための方法書を 21 年度、今年度策定してございます。まだ報告は出てきておりませんが。それで、その方法書に基づいて、22 年度に今度は実際の事業評価を行うということで、事業評価委員会を設立しまして、委員さん、第三者委員会ですね、をつくりまして、その方々にまちづくり交付金事業の評価をしていただく、5 年間の事業の評価をしていただく。その結果をもって国に報告し、かつホームページ等で市民に公表すると。この事業によってこういう効果がありましたよということ公表していくという形で考えてございまして、これは、おとし多賀城駅周辺の土地区画整理事業でも評価、再評価という形でやりましたし、あるいは公園事業でもそれぞれ評価をするという形で、すべての事業が評価をする

という、今はそういう状態になっておりますので、その一環として、今回またまちづくり交付金事業についてはやるということでございます。以上です。

○鈴木道路公園課長

花苗業務委託でございますが、一つは、多賀城駅前の花壇のところに花苗を植えております。昨年の委託先につきましては、花卉生産組合でございます。

もう一つなんですが、145ページの方の花苗でございますが、これは多賀城の駅のわきに公園がございます。あそこの公園のプランターに花を植えていただいております。それにつきましては、のぞみ園の方に昨年はお願いをしておりました。

○板橋委員

まちづくり交付金の事業評価委員というのは、有識者でもって評価してもらっていると、どうですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

学識経験者ということで、例えばおとし多賀城駅周辺土地区画整理事業の評価をしまして、あるいは中央公園でも評価をしました際にも、同じように評価委員会をつくりまして、そのときのメンバーは大学の教授の方を委員にお願いしまして、あと地元の区長の代表の方をお願いしたり、あとは市内の各種団体の方の長、幹部の方、この方に参加していただいて、5人でしたか、4人か5人、ちょっと人数は失念しましたが、4名か5名の委員会を組織しまして評価しました。ですから、今回もそのような形では考えてございます。

○板橋委員

その評価委員に市民の一般公募1名ぐらい入れた方が、よほどまた、はっきりした御意見が出てくるのではないですか。やはりそういう方は入れないんですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

大変いい御意見をいただきました。そのような形も含めて検討したいと思います。よろしくお願いします。

○板橋委員

花壇の花苗なんですが、駅前広場は花卉生産組合、あとは、もう一つはのぞみ園、そうすると花苗は、聞かなくてもいいと思うんですが、これは花卉生産組合で栽培されている花苗ですね、部長、うなずいていますから。やはりいろいろな企画されると思いますが、1個でも地元で生産されている方を極力お買いになっていただきたいと思います。以上です。

○伏谷委員長

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

● 議案第18号 平成22年度多賀城市一般会計予算(歳出質疑)第10款教育費～第14款予備費

○伏谷委員長

先ほどの第8款、第9款の部分でございますが、小嶋委員の資料の確認、質疑は残ってございますので、次の第10款教育費から第14款予備費までの質疑に入りたいと思います。

○吉田委員

資料7の196ページから199ページまで。ことしは、発掘調査50周年という記念すべき年でありますから、次の2点を重点的に伺います。

一つは、多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の策定に関するところであります。もう一つは、特別史跡多賀城跡復元整備に関するところであります。

この保存管理計画につきましては、第3次の計画を21年度と22年度にわたって作業を進めることにして、今日を迎えているわけですが、御案内のとおり当初の保存管理計画というのは、昭和50年度に策定をいたしました。それで、現在の第2次保存管理計画は、昭和62年度に策定をして、今日に至っております。それで、その第2次の保存管理計画の中で、外郭南門実物大復元ということを56ページで明記しています。これは、整備活用計画の中で、外郭南門実物大復元ということを明記したというのが、画期的な取り組みでありました。

もう一つは、A1地区を設定して、計画の中で取り組みを図って今日まで来たということから、当然にこの内容を踏襲して、さらに具体化して第3次保存管理計画を策定するものと判断していますが、その点について1点伺います。

それから、当時、昭和62年度の第2次保存管理計画を策定した状況であります。これは昭和63年8月18日の河北新報で大変大きく取り上げられて、市川の住民等も、これらのことについて大変な関心を寄せて、市の当局も、当時伊藤市長を初め、関係者の皆さんが住民と協議を図る、そしてこの取り組みの実現を図るということをやってきました。それで、この昭和63年8月18日の河北新報の中で、伊藤市長は次のようにコメントしています。見出しが「建物復元に展望」、こうすることで、「市として当時の建物などを復元していくためには、この計画は大きな一歩になるに違いない」、このように伊藤市長は述べておられます。そして、伊藤市長は、当時公言しておりましたけれども、いつくわ入れをするかというようなことまで話をされながら、その後、平成元年に、当時の竹下内閣がふるさと創生1億円を予算化して交付した。その果実をもって、史跡のまち基金を創設して今日に至っています。報告によりますと、約10億円の基金の現在高であるようであります。そんな取り組みの経緯の中で取り組まれた経過があったし、一方文化庁も、先ほど紹介した河北新報の記事の中では、画期的なことということでコメントしております。文化庁の天然記念物課の文化財調査官の話ですけれども、「保存管理をこれほど広義にとらえ、整備活用計画も含んだ、こんなに具体化された計画は、ほかの史跡には例を見ないだろう。今後の文化財行政の重要な視点になると思う」ということで、整備活用計画も含んだということを強調しつつ、談話を述べておられます。文化財課長に伺いますが、そのような背景、経緯、内容をひっ提げて、この第3次保存管理計画を策定するという立場であると思いますが、その点を1点伺います。

それから、もう一つは、予算の説明の段階で「新たな視点」という表現で説明されました。私も、同じ見解を持っております。御案内のとおり13メートルの城内を約350メートルがずっと整備、買収されてきて見通しが立つ、眺望感を味わう現況にあるということも踏まえて、二つ目には、「新たな視点」というとらえ方の内容についての御説明を願います。

○高倉文化財課長

この2カ年事業で今着手しております第3次保存管理計画につきましては、委員御説明のとおり、22年ぶりに書きかえをするという大変大きな計画であるというふうに認識をしております。当然今後の保存管理計画のあり方の変革の大変大きな重要な部分は、多賀城の遺跡が、当時多賀城町の時代から買収を進めてきて、昭和38年から買収を進めてきて、昨年度末で

約 50%の公有化が終了したと。着々と保存については実績を積み重ねてきたということであらうと思いますが、その遺跡を今後どういうふうにまちづくりの中で活用していくか、保存と活用という両面が、今後の大きな問題であらうというふうに考えております。それで、その骨格を成すともいえますが、先般、平城京の朱雀門に次いで大極殿が現在復元中でございまして、この 4 月には落慶をするという運びになっております。多賀城も、昭和 63 年、前代の伊藤市長の段階から南門の復元、多賀城の立体復元を大きな夢として掲げまして進めてきたということ、この 20 年間ずっと私どもは継続をして予算書に掲げながら、そのタイミングをはかってきておるわけでございまして、当然第 3 次保存管理計画の中では、この復元ということも着実に進めていきたいという立場で計画の中に入れていきたいと考えております。

それから、立体復元事業については、かなり具体的に検討を進めてきておりまして、平成 6 年の段階で実施計画まで終わっております。したがって、図面もでき上がっておりますので、具体的な計画を、ぜひこの中に入れ込んでいきたいと。私たちは、今、都市計画と一緒にやっております歴史まちづくり法、先ほども出しましたが、その歴史まちづくり法をうまく使っていきたいと考えておりまして、そういう両面で今後の史跡の整備を進めていきたいと思っております。

「新たな視点」ということなんですが、これも予算書の説明のところでも若干説明は入れましたが、この 20 年間で相当史跡を取り巻く環境が変化してきております。大きい変化は、特別史跡が、多賀城と廃寺だけではなく、山王の駅前にも指定された。それから、大代の柏木も指定された、館前遺跡も指定されたというようなことで、市域全体にわたって特別史跡が点在しているというふうな状況。それから、都市計画事業が相当進んできておりまして、昨年 7 月には玉岩線が開通した、それから周辺では東北歴史博物館ができた、国府多賀城駅ができた、それから中央公園も相当整備が進んできているという、そういう史跡を取り巻く環境が非常に大きく変化してきているということ、十分この計画をつくるに当たって、きちんと据えて、整合をとったような形で進めていきたいと考えております。

先ほど、委員おっしゃるように、第 2 次保存管理計画という計画は、日本の史跡の保存管理計画の中で初めて着手した事業として、先ほど文化庁の調査官のコメントも紹介していただいたとおり、実はこの第 3 次保存管理計画も、恐らく初めての話だろうというふうに思いますので、そういう意味では、ほかの史跡のモデルになるような内容を含めて取り組んでいければいいかなというふうに思っております。

○吉田委員

同感であります。私は、この予算の説明の段階で、復元整備に関することについて、課長から大変示唆に富んだというか、意欲的な表現がされたのを心強く実は思っていました。その表現は、具体化できるまでの間、いつでも動けるようにと、そういうふうに述べられました。

そこでなんですが、ぜひそういう立場で次の取り組みを図っていただければと思います。

一つは、やはりことし一定のチームを立ち上げるということが、記念事業の一つだと思います。冒頭に触れましたけれども、発掘調査 50 周年ということでもありますから、復元整備事業に関する調査なり、研究なり、推進する組織を立ち上げる、そういうプロジェクトのチームを発足させる、これがやはり一つの母体となって、課長が説明されたような立場でこの組織を立ち上げていただきたいと思っております。

そこで取り組むのは、大きく分けて、私は二つだろうと思っております。何といたしても、やはり資材と資金の調達。それで、市長が提唱しているとおり、この二つのことは、市民との協

働、それを柱に据えて取り組んでいくのが私は肝要だろうと思います。言うならば、完成の暁には、本当に市民の一人ひとりが共感を持って、お互いに努力してつくり上げたその過程を、全体で拍手で歓迎できるような、そういうものを醸成していく、そういうことを今から考えてプロジェクトチームの発足に当たっていただきたい。ですから、その資材と資金の調達についても、市民との協働で取り組んでいくと。幸い、地元を含めて、宮城県にも、資材のことで言うならば、いわゆる伝統建築の専門家もおられます。さらには、名木に取り組んでいる方々もおられますし、古民家についての取り組みをされている方々もおられます。資金についても、請願駅で国府多賀城駅をつくったように、多くの皆さんの浄財を、また文化センターのあの瓦をみんなで築き上げたような成果を、さらに発展的に取り組んでいく姿を構築していただきたいと思います。ぜひ、そんな面でのプロジェクトチームの発足ということについての所見を伺います。

○高倉文化財課長

大変大きな問題を提起していただいたというふうに思います。ただいま、多賀城市では、第五次総合計画を策定中でございますし、歴史まちづくり法に今取り組んでいる、それから第3次保存管理計画の策定の時期ということ、この三つの大きな計画が22年度の事業の中で取り組みをしなければいけないということになっておりまして、実は、前からの夢でありました多賀城の南門の復元ということについても、この三つの事業の中で、いずれも共通して取り組みを考えなければいけないのではないかと私は思っておったわけでございます。機は熟したかなというふうに思っておりますので、ですから、今後の具体的な展開を、やはりもうすべき時期に来ているのではないかと。これは、担当課としての所見でございますが、ぜひこの辺を、担当課として庁内全体に主張していきたいというふうに思いますし、今提案されました資材の調達、それから資金の調達については、これも恐らく市民挙げて取り組みをしなければいけないだろうし、市全体がそういう方向に向かって、みんなで夢を持つような計画として進めていかなければいけないのだろうと思います。

ですから、そういう意味では、御提案のありました、庁内にプロジェクトをつくったらいかがかと、その中でも具体的に進めて、もうそろそろ材料の調達もしたらいいのではないかとというふうな御意見だろうと思いますが、できればそういう、その土壌に一歩足を踏み出したいというふうに私は思います。以上です。

○吉田委員

同感であります。ぜひ具体化を図っていただきたいと思います。

それで、私は、一つだけ資材について触れてみたいと思います。皆さん御承知のとおり、仙台市が仙台城の石垣の復元に取り組まれました。これは、平成9年から平成16年までの8年間で取り組んだわけですが、実は、この資材の調達で大変苦労したんです。一般市民含めて専門家の皆さんからは、あの石はどうなのかと、いかがなものかという指摘があって、今でもその声は残っていますけれども、御承知のとおりあれは、当時伊達藩の時代に国見の石をとって築城されたというのが一般的に言われている姿でありますけれども、それができなかったんです。言うならば外材を使ったんです。残念ながら。中国産だと私は聞いています。ですから、今見てもわかるとおり、既存の石と新しくつくったところについては、色が違うんですよ。やはり私は、国産でという思いがあるものですから、先ほど資材のことについても、今からその調達に向けて取り組むことが極めて重要だろうというふうに思って述べました。そういう仙台市の経験なども生かしていくことなども、視点に置いてみてはいかがなものかなと、こう思います。

それから、もう一つは、先ほど課長からの説明にもありましたけれども、実施計画の設計図ができています。私も当時説明を受けて、資料は手にしておりますけれども、その後の状

況の変化もあるわけですね。言うならば、阪神淡路の大震災がその後あるわけです。ですから、それに耐えられるような設計図、実施計画書を策定するという、もう一步踏み込んだ見直しを図る作業も必要だろうと、こう思います。そんなことも、プロジェクトチームの中で携わってやっていっていただきたいと思うし、当時、伊藤市長は、復元の費用について、「まあ、20億円はかからないでできるかなあ」ということを公の場でも語っていました。ですから、それは一つの当時の話ではありますけれども、今日的な状況でどう専門家としてとらえておられるか、その辺の建設費用などについても、考えが定まっているものがあれば御披瀝願いたいと思います。

資材の調達についても、そんな思いで語ったことについての御意見を賜りたいと思います。

○高倉文化財課長

恐らく大変大きな問題は、その資材の調達、委員おっしゃるとおり資材をいかに調達するかということだろうと思います。聞くところによると、例えば以前は台湾ヒノキを使ったり、外材を使って復元をしているという例もございますが、最もふさわしいのは、やはり国内産、しかも東北の材料を使うのが、これは最も適していると。風土に合った材料、風雪に耐えた材料を使うというのが、一番やはり理に適っていることでございますので、できれば東北にある材料を使って復元をすることが最も望ましいのではないかと考えております。

それで、材料の調達はそう簡単な問題ではございませんので、ですから早くにそういう方向性を出して、どこにどういう材料があるのか、眠っているのか、その辺の調査も当然やらなければいけないし、そろそろそういうことも念頭に入れた取り組みも進めていかなければならないのではないかなと思います。

当時、15年前に計画をした段階での復元の期間というのは、約5年というふうに見ておりました。それで、経費は、今お話が出ましたので、記憶によりますと約9億3,000万円くらいの金額が、当時の設計書の中に入ったかと思っております。当然15年前の話ですので、そのままの経費ではもちろんいかならうと思っておりますし、それから多賀城研究所の方で大路の調査を進めてきておりますし、旧幕田邸の跡も調査をしております。ですから、門と大路の取り付けの高さの問題、それから相当やはり削られておりますので、南門の北側を走っております泉塩釜線の道路の問題ですね、ああいうのもどういうふうに据え付けをしていくのか、極めて大きい問題がたくさんございますので、私は全庁挙げてこの問題を検討する委員会なりプロジェクトチームをつくらなければ、到底私どもの部署だけではやれないと考えておりますので、その辺も含めて庁内的に検討を進めていければいいかなというふうに思っております。

○吉田委員

最後に伺います。

同じような考え方で、その見識、知見を多とするものであります。そこでですが、私は、もう着手する段階は、まず組織を立ち上げる、プロジェクトなどの組織を立ち上げるということについては、考えが示されましたから、ぜひ市長を先頭にそのことは考えていただきたい。教育委員会全体でも当然であります。そこで、ここの段階まで来れば、着手する時期というのは、向こう3年、5年程度を視野に入れて立ち上げるんだと、事業に着手するんだと、プロジェクト事業は今年度発足させるんだ。そして、プロジェクト事業については、これまでも多くの先生方にお力添えをいただいておりますから、例えば多賀城跡調査研究委員会の先生方、またあわせて第3次保存管理計画の策定委員会の先生方等々の御参加をいただきながら対処していくということも課題になってくるでしょう。そして、こ

の予算書に示されている復元整備に関する経費としては、25万 8,000円でありますから、いずれにしても、今年度これらのことに取り組むとなれば、今後予算についても改めて措置していくということも考えながら取り組んでいく必要性が、極めて重要だろうと思います。最後に、文化財の課長と市長の所見を伺って質問を終わります。

○高倉文化財課長

これは、文化財課が単独で判断する問題ではございませんので、庁内、もちろん政策的な問題、それから財源といいますか、資金の問題、財政的な問題も含めて、私はできるだけ早い時期にそういう話し合う機会をつくっていききたいものだなと思っております。

○菊地市長

今、高倉課長がお話ししたように、第五次総合計画がございますし、また歴史的風致維持向上計画がございますし、保存管理計画というのもありますし、ということで、その辺も視野に入れながら、それと整合性をとりながら、やはり準備する必要があるだろうということで、まずはその前にチームをつくれという吉田委員のお話でございますから、どの程度、どういうふうなものでやっていくのが一番いいのかということで、22年度の中できちんと決めていく必要があるのかなと思います。以上でございます。

○伏谷委員長

ここで10分間の休憩といたします。

再開は4時50分といたします。

午後4時38分 休憩

午後4時50分 開議

○伏谷委員長

再開いたします。

ここで皆様に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○中村委員

私の質問は、175ページ、第10款、理科教育設備に要する経費、同じようなところが183ページ、これは小学校と中学校。それから、同じところに、183ページに武道の導入についてがありますので、その3点お願いします。

まず最初に、最近はものづくりが重要視されているんですけども、子供たちの理科離れがあると。その背景からちょっとお聞かせください。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

理科離れが進んでいるということで、その背景でございますけれども、今の子供たちは、自然体験が非常に少ないと私は認識しております。そういう流れの中で、なぜ、どうしてなんだろうというようなことを考えることが少なくなってきたのではないかと。さまざま

な要因が考えられますけれども、あとは、小学校の先生方が、やはり文系の先生方が多いのかなということです。それで、実験等々が、指導書等々で、このようにしたらどうですかというふうに明文化されているんですけども、なかなかそこまでいかないと、準備をするのも大変だということもあまして、理科離れが進んでいるのではないかなと私は認識しております。

○中村委員

ここで計上されている購入品というのは、実験用品ですか。

○鈴木教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長

実験だけに限らずさまざまな理科備品、例えば棚であるとか、そういったものも含まれてございます。

○中村委員

実験を中心にして、小学校の場合、低学年から6年生まで、その辺についてちょっとお伺いします。

大体理科というのは、何年生ぐらいから始めて、6年生ではどういうところを勉強するものでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

理科といいますと、まずエネルギーとか粒子とか、あるいは生命とか地球と、さまざまなカテゴリーに分けられると思います。その中で、6年生ですと燃焼の仕組み、要するに気体をどのように発生させるか、あるいは気体をどのように集めるか、捕集するかとか、あるいは水溶液の性質、酸性、アルカリ性、中性等々の勉強をいたします。それから、電気の利用、電気のこと勉強をいたします。電気による発熱、電気の利用等の勉強もいたします。てこの勉強も6年生ではいたします。以上です。

○中村委員

具体的な実験の仕方ですね、それをちょっとお伺いします。

まず、準備とか、これは大切なんですよ、本番、それから片づけ、私は準備と片づけが非常に大切ではないかなと。(声あり)わかりました。じゃあいいです、いいです。

最近、文科系の先生が多くなって、理科系が少なくなったと。それで、現実に文科系の先生の理科教育するための指導力アップというのは、どういうことをやっているのでしょうか。

○小畑学校教育課長

小学校で言いますと、国語、理科、社会、算数と、こうありますけれども、県の方にさまざまな事業がございまして、多賀城市では、学力向上フロンティア事業というのを取り組んでおりますけれども、多賀城市では、理科はそれは取り組んでおりませんが、県の事業等々でその研修会もございまして、それから研修センター等で、先生方が希望いたしまして、県の研修センターに行きまして理科の勉強をしたり、いろいろしております。

○中村委員

同じ件で2点お願いします。この場合、実験等をやる場合には助手の方はいらっしゃるのでしょうか。それで、助手の方がいらっしゃる場合に、どういうことを助手の方に御指導なさっているのか。なぜかという、私、この間、お豆腐をつくるのに……、（「関係あるのか」の声あり）理科実験のやつですよ。理科実験ですよ。（「何がそれが予算と関係あるの」の声あり）そういうことで、うまく備品を……、そのとき助手の方がほとんどみんなやっちゃって、子供たちが達成感とか、そういうのが完成できなかったということを見したので、やはり助手の方に、こういうときには教育のためにはこういうことをやっていただきたいと、そういうことをやっていただければいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○伏谷委員長

中村委員、1点よろしいですか。今ここにあるのは、理科の備品購入でございますので、どういうふうな理科実験に対しての購入品なのかということをもまず発言した上で、それについて質疑をなされた方がいいのかなと思います。

○中村委員

先ほど溶液とかそういうことをお伺いしましたので、液体の実験を主としてやっているのではないかなと私自身受け取りました。そういうことでございます。そういうことで一つお願いします。

○小畑学校教育課長

先ほどお話ししましたが、小学校6年生ということで、まずエネルギーの方の勉強では、このこと、それから電気のこと、それから粒子関係については、燃焼、水溶液の性質関係の勉強もいたします。それから、生命に限っては、人の体のつくり、植物の養分と水の通り道、それから地球の勉強では、土地のつくりと変化と月と太陽等々の勉強を6年生ではいたします。

○中村委員

私は、こういう実験をやった場合には、具体的にやはり自分で体験すると、そういう実験の場を必要ではないかなと思います。それで、具体的には、クラブ活動なんかをよくやったらいいのではないかなと。それから、やはり実際教室でやったこと、それを今度は実際に自分でやって体験すると、そういうクラブ活動への指導はいかなもののでしょうか。

○小畑学校教育課長

今、私の手元に市内のクラブ活動のことはちょっと入ってございませんけれども、理科のクラブ活動もあるというようなことも認識しております。それで、理科のクラブ活動ということをお話ございましたけれども、先ほどお話を助手の話もちょっとございますけれども、実は県の方から理科の支援員という方が、県費負担でついている学校もございます。その方が準備なさったんだと思います。それで、その授業の中で子供たちが、全部セットされているとはいうものの、その中で子供たちは実体験をするわけでございますから、理科の棚からビーカーを持ってきたり、フラスコを持ってきたり、それからアルコールランプを持ってきたり、そういうところから始めてほしいということかもしれませんけれども、きっとその支援員さんがお膳立てよく全部やったんだと私は認識いたします。

○中村委員

できるだけ子供たちにやらせていただくようお願いしておきます。

それで、今度は中学生の場合、中学校の場合、小学生とどんなところが、備品の購入、それからどんな教育なのかの、その差はどんなものでしょうか。

○鈴木教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長

それでは、備品の購入につきましては、私の方からお話をさせていただきます。

ここに記載されている予定でございますが、中学校につきましては、デジタル顕微鏡、それから光学台、電子てんびんなどが、中学校からの要望として上がってきておりますので、これらを中学校では購入をさせていただくというふうなことです。

それから、小学校では、手回し発動機、要は災害があったときに手で回すとつく懐中電灯みたいな、そういったものです。それから、モーターの原理説明機、そういったものを小学校では購入するようでございます。これは、小学校も中学校各学校の方に、実は理科備品につきましては、照会をきちんと出して、計画的に整備をさせていただいているというふうなことがございます。

あと、教育指導の仕方については、学校教育課長の方から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

小学校の場合は、体験的な形式の学習が多いと認識しております。それから、中学校に行きますと、それらの一般化、抽象化をすると。これが理科の勉強になっております。それで、興味関心が少し中学校になって体験的なのが少なくなって、失っているのかなとも思いますけれども。

○中村委員

最近では理科離れが多いので、ぜひ理科が好きになるような教育をしていただきたいと思います。

次に、武道関係、183ページです。やはりなぜ最近武道は導入されるようになったのか、その背景からひとつお聞きします。

○小畑学校教育課長

武道は、我が国固有の伝統や文化、その中に触れるというようなことが大切だということで、新学習指導要領の中に入ったのだと思います。

○中村委員

また最初に戻りますけれども、教材備品とありますね、これはどういうものなんでしょうか。

○鈴木教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長

これは、教材備品というのは、備品は消耗品と違いまして、高価なものというふうな概念がございます。学校用備品につきましては、1点につき1万円以上のもの、図書については5,000円以上というふうな規定で、それ以上のものにつきましては、備品扱いになると、こういうことでございます。

それで、ここで、今 183 ページの説明欄 4 の義務教育教材費に要する経費というふうなことでの多分御質問だと思いますが、例えば音楽の、前回の議会でもお話ししましたが、琴であったりクラシックギターであったり、例えばドラムセットであったり、音楽用の機材とか、あえて理科用備品というふうなことと区別していることは、先ほど中村委員が御説明しましたように理科離れが進んでいるというふうなことで、国の方では、理科備品については別枠の予算で補助金の方を出してよこすというふうな形になっていますので、理科備品を除くその他一般の教材の備品ということで御理解をいただきたいと思います。

なお、その中で、今、武道というお話からこの質問になったかと思うんですけども、実は武道につきましては、本格実施が 24 年からということで、ことし来年は試行というふうな形になります。これは、学校の方とも、これもいろいろ協議をさせていただきまして、どんな武道に取り組むのかというふうなことの協議の中で、実は柔道ということになりました。これは、できれば一括して予算計上すればよかったですけれども、何せ 4 校全部となると相当の予算になるというふうなことで、今回は柔道着を 40 着購入できる分ということで、1 校当たり 30 万円の予算を追加配分をさせていただきました。30 万円。したがって、120 万円の追加ということです。それで、来年度も同額を、これは男子と女子、1 教室 40 人ということになりますので、40 着では足りませんので、来年度も当初予算で残りの分を予算措置して整備してまいりたいと、このように考えております。

○中村委員

多賀城市 4 校とも全部柔道ですか。私は、空手道をずっと三十何年やっていて、これが私の仕事のようなものだったんですけども、それで、これは学年とか、それから時間割というのはどんなふうに予定していますか。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

中学校の保健体育の時数は、新学習指導要領 105 時間ということでございます。そういう流れの中で、平成 20 年度、21 年度同じでございますけれども、1 年生は 10 時間、2 年生も 10 時間、3 年生は 8 時間というような、データをとりましたけれども、そのような時数になってございます。そして、授業の時期でございますけれども、平成 20 年度、21 年度、大体 10 月から 11 月、1 校だけ 5 月から 7 月に行っているところもございます。

○中村委員

最後に、指導者はどういう方がなって、それから武道で一番大切なのは、技よりもメンタル面の教育が必要ではないかなと、我々はまずメンタル面から入っているんですけども、指導者とメンタル面の配慮というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○小畑学校教育課長

柔道の指導しているのは、先生方でございます。そして、22 年度も柔道という流れにはなっていて、学校の先生方が対応していく、保健体育の先生が対応していくと思いますけれども、県の方の事業に特別非常勤講師制度活用事業というのがございまして、もしそれ以外のことがあるならば、県の方で活用する方をこちらから申請すれば、県の方で多賀城市に派遣しますよという事業はございます。

メンタル面ということは、当然中村委員のおっしゃいましたように、やはり柔道、それから空手にしても、大切なことだと私は認識しております。やはり精神をきっちりすると、

あるいは日本人としてのアイデンティティーを持って、きちんと柔道等々に取り組んでいくことも大切ではないかなと私は思います。

○中村委員

我々は、武道連盟で一生懸命やっております。会長が金野委員でございますので、いつでもウェルカムでございますので、十分にやれるようなメンタル面も鍛えていただいて歓迎したいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○相澤委員

私の質問に入る前に委員長にお尋ねします。ずっとこのまま継続していくんですか、何時間も。私は、この後、議運という大事な委員会が設定されていることを委員長は御存じで進めているのか、まずその辺をお聞きします。

○伏谷委員長

教育費の質疑に対して、時間的にももう少しの方がいいのかなと思ひまして、私は延長を述べさせていただきます。

○相澤委員

それでは、161ページ、学校ホームページ作成支援業務委託料についてお聞きいたします。まず、この委託料は、どのような内容でいつまで継続されるのでしょうか。

○小畑学校教育課長

これは、ふるさと雇用創出事業でしたかね、そういう名前で3年間、21年から3年間だと思ひます。

○相澤委員

それでは、その後はどのようにされるのでしょうか。

○小畑学校教育課長

その後は、市長公室とか管財課の方とお話をしましてやっていく必要があるとは思ひますけれども、先生方のスキルが身につけば、あとは先生方、転勤もありますけれども、何とかこの機会にスキルを身につけていただいて継続してもらえばと思っております。

○相澤委員

先生方も授業を持って非常にお忙しい中で、さらに、今まで外部で委託していたことをやらなくてはならないということは、非常に大変だなと私は今聞いて思ひます。しかし、多賀城市の小中学校の児童の発達のためには、頑張っていたきたいと思ひます。

それで、一つ、ある市立学校の記事が新聞に載っていましたので、紹介させていただきますけれども、こういうコンピューターの使い方もあるという一例ですが、NASAの教育プログラムにアースカムというのがあるんだそうですけれども、これは人工衛星を使って地球の状態を写真などで詳細に撮影し、その教材に供しているということで、現実には、例えば南米、アフリカの森林破壊の様子を学校で取り入れて、経過観察をして発表しているとか、そういうような事例が紹介されておりました。そんな大きな話でなくても結構ですから、例えば多賀城で児童生徒の研究の紹介をするとか、環境がこのようによくなったとか、

そういうプログラムなども使って発信できるようになりますでしょうか。考えていらっしゃると思いますでしょうか。

○小畑学校教育課長

すぐには無理だといたしましても、将来的には、子供たちが宿泊学習をしているのをリアルタイムで流したり、あるいは奈良とも友好都市になりました。その奈良との学校とのさまざまな交流にも使えるのではないかなと思っております。

○相澤委員

ぜひよろしく願いいたします。

第2点目についてお聞きします。209ページ、展示ディスプレイ業務委託、DVDをつくるということですが、どのようなものをつくるとお考えでしょうか。それで、数量等は幾らぐらいをお考えでしょうか。それで、これは一般に売り出しも可能なんですか、それとも貸し出しだけでしょか。

○高倉文化財課長

このDVDの制作の委託でございますが、これは多賀城発掘50年の記録というふうなことでの制作を考えております。50周年記念事業の一つというふうに位置づけております。

それで、これは昭和35年から発掘調査を進めてきて、現在に至っておるわけですが、この間、多賀城跡の移り変わりというものを視覚的に見ていただくということでございまして、成果品につきましては、市庁舎の1階の市民の集まるような場所、それから埋蔵文化財調査センターはもちろんのこと、文化センターとか図書館、あるいは市内の各学校に対しても、教材として活用できるような内容に仕上げたいと考えております。50組程度をつくって、それを有効的にさまざまな場所で、公民館、図書館はもちろんのこと、いろいろなところで上映というか流して、多賀城について改めて知っていただくということでございます。

それから、やはり市民の方々が、多賀城という遺跡、あるいは多賀城という歴史的な価値というものをもっともっと理解をしていただきたいというその思いもありますので、例えば老人の方々の集まりのところとか、それから振興委員の方々の集まりをするような地域の中で、そういう上映などもしていただくように、そういう機会をお願いをしたいというふうに考えております。

○相澤委員

先ほどの吉田委員の質問等にもあるように、昨今の議会の動きとか市民の動きを見ますと、非常に歴史に対する関心度というのは高いような感じがします。そういう中で、私は、50組というのはちょっと少な過ぎるのではないかなという、今感想を持ちました。これは、市民の方が個人的にDVDを借りて行って、我が家で見るということは可能なんですか。

○高倉文化財課長

具体的な個々の事例につきましては、検討させていただきますが、いろいろなところに提供できるというか、いろいろな人たちが、例えば家で家族で見たいとか、そういうことにもつなげていければいいかなというふうにも思っておりますので、多方面で利用できるような形にしていきたいと思っております。

○相澤委員

細かい話で恐縮ですが、著作権とかなんかも含めて、できれば本当は私個人的には、もっともっと数を多くして大々的にPRをして、市民の歴史へのせつかくいい機会がこうやってでき上がりつつありますので、市民の教養を高めるといふか、文化性を高めるといふか、そういう視点から大々的にPRして活用していただければいいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。お答へください。

○高倉文化財課長

委員の希望がかなうように進めていきたいというふうに思ひます。

○佐藤委員

3点お伺ひいたします。

187ページの4番、万葉まつりについてです。前回どこかの時点で発言されていた委員もいらっしやいますけれども、万葉まつり実行委員のところでは高齢化が大変進んでいて、お世話も大変だという声が上がっているということがありました。それで、私もそういう声を耳にいたします。それで、滞りなくことしもやって、機運を盛り上げていかなければならないというふうに思ひんですが、そういうところのサポート体制はどうなっていますでしょうか。

○永沢生涯学習課長

万葉まつりにつきましては、全く同感でありまして、そういう問題点の認識はしております。

それで、これもたびたび御質問をちょうだいして、お答へさせていただいておりますけれども、できれば多賀城のイベントを、観光とか、あるいは市民参加とか、そういう視点でトータルでコーディネートしたり、コントロールしたりするような方法が、やはり一番いいのだろうという認識は我々は持っています。それを含めて、商工観光課であったり、あるいは民間の市民の団体の方々であったり話し合ひはしております。それで、まだ具体的な結論には至っておりませんが、理想的な開催の方法に向けて、今後とも協議してまいりたいと考えております。

○佐藤委員

具体的には、ことしは例年どおりの手順でいくわけですか。

○永沢生涯学習課長

現時点では、そのように考えております。

○佐藤委員

現時点ではそういうことだといふから、そういうふうな流れでいくんだと思ひますけれども、今世の中の流れは、役所がお祭りから手を引いていって、市民の運営に任せていくということが主流のようですけれども、今、多賀城の現時点の流れは、そういうことで生涯学習の、この万葉まつりの方たちに全くおんぶしている時点で、やはり高齢化の問題は本当に重大なことだといふふうに思ひます。そこで、さまざまな市民の分野に声をかけながらということもありますけれども、一定の役所でのイニシアチブをとるといふことが欠かせない、創建1,300年に向けても大事なことだと思ひますが、その辺改めて御意見をお聞かせください。

○永沢生涯学習課長

そのあたりも含めて、どういう支援の方が一番理想的なのかということも含めて、研究させていただきたいというふうに思っております。話し合いがとても大事だと思っておりますので、実行委員会の方々と話し合いも、今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤委員

来年に期待したいと思えます。

次、197ページです。大代地区公民館の外部委託の件です。先日、コミュニティ推進協議会の臨時総会が開かれまして、めでたく承認をされたようでございます。それで、重立った役員さんが、何十人ぐらいでしたか、二、三十人いらして、疑問というか、質問など出されながら了解をされたということで走ることになるんですけども、職員……、あと3年後まで段階を踏んでいくわけですよ、すっかりコミュニティが委託を受けるまで。それで、その間順次職員を引き揚げていくということになるんですけども、そこで委託を受ける中で、働いていただきたいという方の推薦が近々あるらしいということでありまして、その方は、今も公民館にいらっしゃる若い方1人含めて、あとは、もう1人地域の方らしいんですが、その若い方が今までずっと5年間臨時でいて、それでことし雇いどめなんだけれども、とても優秀な人だから引き続き置いてほしいということで、区長さんとか連名でお願いに上がるというお話を聞いていました。

それで、それはそれでいいんですが、委託を受けるとなると、その全く大代公民館の職員になるわけですよ。そうしたときに、彼のお給料の待遇の問題が残ってくると思うんです。それで、その部分でのきちんとした保障をしてあげないと、それはそれで、職業になるわけですから、大事なことだなというふうに思うんですが、その点ではどういふうにお考えになっていますでしょうか。

○永沢生涯学習課長

それも、同様の認識をしております、実はこれから指定管理制度に移行していくのが妥当かどうかということも含めての話し合いになりますけれども、もし指定管理者として指定することになれば、その中で、現段階では多分1人分ぐらいの、事務を実際おやりになる方は、そこで生活していけるぐらいの給料をお出しするようなことになるだろうというふうに理解はしております。

○佐藤委員

今ちょっと、指定管理にしていくのが妥当かどうかとおっしゃったんだけど、指定管理にならない場合もあるんですか、この後に及んで。

○永沢生涯学習課長

今、指定管理という具体的な制度は、地域の方々にお話ししておりません。皆さんのコミュニティの拠点にさせていただいたらいかがですかという御提案ですので、これから指定管理の具体的な制度の説明ですとか、内容についての話し合いは必要になってまいります。その意味で、今後具体的な話し合いをしていきたいということでもあります。

○佐藤委員

臨時総会の説明では、大代地区公民館外部化に係る経過報告書というものが出されていまして、だから外部化だよ。そのことを前提として語られていいのでしょうか、いいんですね、

はい。それで、例えば3年後に外部委託が本格化してきたときには、1人ぐらいのお金は何とかという話でしたけれども、今、彼はどのぐらいの給料をもらっているかわかりませんが、本当に今から一生懸命勉強しなければならないというようなところでは、今からあと2年は今の身分なんですか、臨時職員という身分なんですか。

○永沢生涯学習課長

そのような形になるかと思っております。

○佐藤委員

若いし、未来もある有為な青年ですから、ぜひ結婚もできて、家庭も持てる、そういう暮らしが成り立つような待遇を、きっちりしてあげていくことが大事なことだというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

三つ目、215ページです。給食センター管理に要する経費です。経年劣化で、何だかどこか修理するというお話でしたんですけども、ここは10年たっていましたか。

○小畑学校教育課長

給食センターの開設が平成14年8月27日ですから、まだ10年はたっておりません。

○佐藤委員

前にも大規模な修理がありました。それで、8年ぐらいでまたこういう修理、どこの修理ですか。

○小畑学校教育課長

まず、ボイラー室の、具体的に言いますと水面計が腐食しているから、そのクラム本体の交換とか、あるいは食器洗浄器のカーテンが全部磨耗して破損しているとか、あるいは洗浄室の天井の高いところのランプの交換等々、それから検収室の冷蔵庫のパッキンが悪いとか、もろもろでございます。

○佐藤委員

どの程度で経年劣化して、まあまあこの程度だったらしょうがないだろうというようなところは、ちょっとよくわからないんですけども、妥当なんですか、こういうことが。過去に修理したのは、たしか6年のときに何か大規模な修理があったような気がするんですけども、2年前だね、それで2年後にこういうことでは、工事そのものがきちんとされていたのかなという思いなんかもありましてお聞きするんですが。

○小畑学校教育課長

子供たち5,600人ほど、職員も食べますと6,000人ほどの食を預かっているわけですから、そこにさまざまな異物が入ったりすると、大変なことになります。ですから、このような細かなところから随時直していくというようなことが大切かと思えます。

○森委員

委員の皆さんの手元にある資料が、要望していただいたものでございます。それで、これはどうということかといいますと、3月6日の新聞で、目がとまりまして、図書購入費として算出された交付税額のうち、約8割しか図書購入に回らなかったと。それで、ことしは国民読書年と、自治体は財政難を理由にせず学校図書の充実を図るべきだというふうな内容

の記事でございました。それで、これに関しましてはどういうことかといいますと、09年度に自治体が実際に公立小中学校に対して配分した図書購入費は、文部科学省の調査によると約 164 億 1,302 万円だった。地方交付税で想定した額のうち、約 8 割しか図書購入に回らなかったことになるというふうな記事の内容でございました。

それで、実際国は、学校に配備されるべき図書の冊数を学級数ごとに、学校図書館図書標準として定めているというふうな表がこちらでございます。ということで、まずは国の全体の規模として、18 学級の小学校が 1 万 360 冊、15 学級の中学校は 1 万 2,160 冊というぐあいに、各自治体の学校図書の基準財政需要額を算出する際の根拠にもなっているというふうな内容でございます。

それで、まずは新しい学習指導要領は読解力の育成を重視していると。学校図書館は子供に最も身近な読書環境で大事な存在だと。豊かな蔵書が教育の充実に直結する。学校図書館側も PTA などと連携し、図書の充実を自治体に働きかける努力が必要だと記している内容でございます。

これを受けて、以上、この一覧表を出していただきました。説明かたがた、簡単にお答えをお願いいたします。

○鈴木教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長

これは、文部科学省が新学校図書館整備計画 5 カ年事業ということで、実は図書の整備が進まない学校が多いということを受けまして、平成 19 年度から毎年 200 億円、5 年間で 1,000 億円を措置するというふうなものでございます。それで、地方交付税という形で措置されているわけですが、現在、多賀城市の小学校で言いますと 100%、いわゆる蔵書率が既に 100%を超えている小学校が 3 校、天真小学校、城南小学校、八幡小学校が、いずれも既に 100%を超えております。それから、多賀城小学校は 87.8%、多賀城東小学校が 74.3%、山王小学校が 87.4%と。小学校は以上です。

ちなみに、中学校も申し上げておきます。多賀城中学校在 75.4%、第二中学校が 91.2%、東豊中学校が 73.1%、高崎中学校が 83.3%、こういうことでございます。

それで、実際に多賀城市が、生徒児童数、クラス数から割り出して地方交付税が算入されている金額を計算すると、約 1,000 万円ほどが地方交付税として歳入というふうな形の基礎資料にはなっているんですが、実際には、これは地方交付税の申請というふうな形にあっては、それがそのまま準用されるかどうかというのはまた別な問題でして、実際に来年度につきましては、小中学校合わせて約 360 万円ほどぐらいの図書購入費を予定しております。それで、できれば、現在 100%を超えているところにつきましては、処分する、廃棄する冊数と相殺をして必要な金額。それから、まだ充足率に達していない学校に対しては、その分の傾斜配分をして、できるだけ早い時期に 100%に到達するよう、こちら側としても整備を進めてまいりたいと、このように考えております。

○森委員

すばらしい回答をありがとうございました。

それで、なぜかといいますと、実際達成している学校は、07 年度末で小学校 45%、中学校が 39%にとどまっているというふうな現実でございます。小学校については全国並み、中学校については、ちょっと劣っているかなというふうなことでございました。それで、実際このような形で、今、来年度には 100%の充足率を目指すというふうなことで、非常にいい傾向と言おうか、まずは納得できる回答でございます。ぜひ読書年、本当は間に合えばよかったんでしょけれども、来年度ということになりますか、まずはもう 1 年読書年

をやってもらえば非常にありがたいんですが、それだけではなくて、通常本当に教育に必要であると、教養に必要であると思いますので、ぜひ対応の方をよろしくどうぞお願いします。以上です。

○米澤委員

私からは、163ページの学校教育課関係経費の中で、けやき教室という項目で負担金が入っております、93万円。私が議員になってから、この金額、もちろんこれは2市3町での広域での負担金で、いろいろ金額的にはばらつきがあると思います。ことしの3月6日にも卒業式が行われました。中学校でした。また、空席が昨年よりとても目立っていたなど。その中で、とてもいい卒業式の中で、この、今みんなと一緒に卒業できない子供たち、生徒は、どんな理由で学校に來れなかったんだろうと、正直言ってずっと考えていました。それで、昨年広域の方の委員会の中で、私どもでおじゃましました、けやき学級の方に。そのときに、6名くらいの今児童生徒が来ていると。それで、ことしになって1月に再度またおじゃまいたしました。そのときに25名になっておりました。特に多かったのが、塩竈市で、続いて多賀城市、そして以前聞かれなかった七ヶ浜町、利府町、松島町からも通所しているということでした。この取り組みに関しても、教育委員会の方々、皆さんでどなたかけやき教室に行かれた方、ありますか、足を踏み入れた方、ちょっとお伺いします。

○小畑学校教育課長

実は、きょう塩竈のけやき教室ですね、卒業式と言うんでしょうか、最後の会ということで、きょうは横橋指導主事が雪の中、出かけてまいりました。

○米澤委員

タイムリーにあれでしたけれども、正直言って、昨年委員会の方に行ったときに初めて、七ヶ浜町、利府町の議員の方々が驚いたと。こんな薄暗いところで勉強しているんですか、将来を担う子供たち、一緒ですよ、児童生徒は。その中で、この教室なんですかということで、大分驚かれていました。正直言ってもっと負担金もという、これは県の教育委員会の管轄なんでしょうけれども、それと人数がふえたせいで座るところもなくなっていたそうです、ことしになって。それで、今卒業された生徒もいらっしゃると思うので、また人数的には減ったと思います。

その中で、私がちょうどいいことを聞いたのが、これは塩竈市の広報なんですけれども、その中で相談の窓口とあります。多賀城市でも、このように広報の中で最後のページにありますよね、相談ダイヤルの。その中で不登校相談ってあるんです。この項目があるだけで、すごく、これは直接けやき教室の方に行くような窓口の電話番号になっています。直接です。ために、いろいろな相談を受けて、引きこもっていた生徒が少しずつ通われているということも聞きました。できれば多賀城市も、こういうことをやっていただきたいと先生方もおっしゃっていました。この辺についていかがでしょうか。

○小畑学校教育課長

そういう広報を、関係課と連絡をとって掲載をできるような方法で考えていきたいと思えます。

○米澤委員

ぜひこれは、お願いしたいと思います。学校側から言われても、保護者の方と生徒の方でも、なかなか気持ち的に「うん」と言えない部分があると思います。

それと、もう一つ、県の教育委員会の方でやっているけやきフレンドって御存じでしょうか、けやきフレンド派遣事業というのを行っています。これは、大学生の方々がこちらにいらして、けやき教室にいらして、生徒児童との触れ合いを求めて、いろいろな形で支援の方たちと一緒に活動されている事業なんです。それで、私はできれば同じ、多賀城市にも大学があります。これにもやはりお声がけしていただいて、なるべく、このけやきフレンドの事業があると児童生徒が楽しみに来るんだそうです。少しでも、一歩でも前進できるような形を、ぜひ協力をお願いしたいと思います。この辺について一言だけ。あとは、私の方からは以上です。

○小畑学校教育課長

多賀城市は、ことしの夏のサマースクール等々、東北学院と連携をしております。東北学院が目の前にあるわけでございますから、そちらの方にもお声がけをしていきたいと思えます。

○伏谷委員長

先ほどの相澤委員への答弁の発言の訂正を学校教育課長から求められておりますので、許可いたします。

○小畑学校教育課長

ホームページの正式事業名称は、ふるさと雇用再生特別交付金事業ということでございます。あやふやで申しわけございませんでした。

それから、理科の方ですけれども、小学校全部理科クラブがあるということでございます。以上です。

○根本委員

203 ページの市民会館の件でございますけれども、22 年度も小ホール、大ホールにおいて、さまざま行事が展開されると思います。特に、最近、小ホールなどでは、高齢者の方、素人演芸大会、ふれあい演芸大会とか、踊りや歌をやる、そういうイベントが非常に多くなっています。

それで、ある団体の方から相談があったんですが、あのステージの両わきに入る階段がありますね。あそこの、高齢者になってきているので、手すりがないので非常に不便だということがあったので、ぜひ要望していただきたいと、こういうことがありました。いかがでしょう、予算措置をお願いしたいと思います。

○永沢生涯学習課長

私どもの方にも、同様の要請がございました。それで、今文化センターでちょっと検討していますけれども、もし可能であれば、今年度の執行残で対応したいというふうに考えております。

○根本委員

よろしく申し上げます。

あと、215 ページの学校給食関係なんですけど、たびたび議会でも議論されておりますけれども、アレルギー対策の件でございます。それで、このアレルギー対策ということについて、22 年度はどういう対応をしていくかという問題ですけれども、いかがでしょう。

○小畑学校教育課長

お答えいたします。

アレルギー対応でございますけれども、本市の場合、給食センターが一つということがございますので、給食の中にその児童生徒のアレルゲンにかかわるものがあつた場合、保護者の方にそのような詳細のものを渡してございますので、今までと同様になりますけれども、こういうものが中に入つてございますよというようなことでお渡ししまして、その部分は保護者の方にお伝えして、弁当かなんかを持ってくるという形になると思います。

○根本委員

アレルギーの子供さんを持っている家庭、私も身近に見ていますけれども、朝、昼は学校に行つていますが、夜、おやつを与えるのにも本当に神経を使つているんです。ですから、保護者の負担というものは、かなりのものです。また、学校献立をいただいて、食べられないものがあればお弁当を持っていか、牛乳を飲まないで豆乳を飲むとか、いろいろ考えてやつてはいるんですけれども、そういうことも大変なわけですよ。だから、学校に行つてるときぐらい、学校でアレルギー対策に対する給食ができないでしょうかという相談なんですよ。

それからもう一つ、宮城野区の人から、多賀城に引越したいんだけど、多賀城には、今度小学校1年生になる子供さんなんです、アレルギー対応していませんよねと。よく若いお母さん方が、そういうのを情報できちんと調べているんです。だから仙台から離れられないんだというようなお話をちらっと聞いたときに、「ああ、そういうこともあるんだなあ」ということを私も感じたんですけれども、ぜひこれは、すぐにとつていうふうにはできないかもしれませんが、考えていただきたいなと、こう思うんです。

先ほど給食センターは1カ所しかない、こう言うんですけれども、例えば松本市では、小学校用の1万2,000食、その第1給食センターでも、調理をきちんと分けてアレルギー対策をしています。第2給食センターの中学校でも、きちんと調理を整備して、そしてアレルギー対策の子供さんに対応しているんです。だから、多賀城もできないことはない。それなりのお金もいろいろかかるんでしょうけれども、最近、どうしてもアレルギーの子供かふえていくという現状を踏まえると、何らかの対策は講じなければならない、今までのままでいいのかということなんですけれども、今後の検討課題としていかがでしょう。

○小畑学校教育課長

私の知り合いにもアレルギーで大変で、ことし小学校2年生になつた子がいますけれども、委員のおっしゃることは、すごく私も痛感しております。

ただ、給食センターの広さとか、上にもっと増築できるのかとか、さまざまなことがありますので、その辺のことも考えていかなければいけないなと思つておりますので、私の立場ではこの程度ですが、ほかの市長公室、あと管財の方と相談をしなければならないと思つています。

○根本委員

大変重要な課題なので、教育長の見解もお伺いしたいと思います。

○菊地教育委員会教育長

年々アレルギーがふえている現実です。市としましては、各家庭と連携を密にして万全を期してやつておりますが、ただ、アレルゲンの入つているそのもとになるものについては、

やはり家庭の苦労があるというふうなことは事実でございます。仙台市のように即いかどうかわかりませんが、これについても、さらに吟味をしていかななくてはならないのかなというふうな思いがあります。以上です。

○昌浦委員

他の委員と重複した分は割愛しまして、二つ質問させていただきます。

資料7の161ページの外国人による外国語指導に要する経費と、同じ資料の187ページの学校支援地域本部事業費、この2点でございます。まずもって、外国人による外国語指導に要する経費なんですが、御説明では、何か平成23年度からの学習指導要領改定による小学校2名の方というふうな御説明ありましたね。この2名の方だけで1,806万円なのか、ほかの方も含めてなのか、ちょっと詳細に教えていただきたいと思うんですけども。

○小畑学校教育課長

小学校、中学校、合わせて4名で、その金額でございます。

○昌浦委員

4名ということなんですね、わかりました。やはり、先駆けて平成21年から小学校で英語の勉強を始めているということなんですけども、それを実施して、効果的なものというのは、やはりそれぞれあったのかどうかだけ確認しておきたいんですが。

○小畑学校教育課長

小学校の新学習指導要領、平成23年度からということでございます。それで、多賀城市では、前倒しで平成21年度から行っております。その効果ということでございますけれども、実際に私も、指導主事訪問等々で外国語活動の授業を見てまいりました。子供たちが、買い物ごっこをしたりするわけです。その中で、やはりコミュニケーション能力、基本的にはコミュニケーション能力を高めていくというのが大きな目的でございますから、その辺は私は高まっているものだと思っております。

○昌浦委員

わかりました。新しい指導要領の前にパイロット的な、先行的な学習を前もってやったというところに、市教委の並々ならぬ努力を感じるところでございます。

過日の一般質問に関連して、次の187ページの学校支援地域本部事業なんですけども、これも御説明では、あるいは私の一般質問の回答にも、昨年9月から東小と東豊中学校ですか、地域コーディネーターという耳なれない言葉が出てきたわけなんですけども、この地域コーディネーター、これは生涯学習課であって、学校教育課の方ではない所管であるものですから、その辺どういうふうに学校教育とコーディネーターというのはマッチングされているのか、その辺をちょっと詳細に聞きたいと思うのですが。

○永沢生涯学習課長

まず、学校支援地域本部事業、これは各市町村によって、学校教育課が担当する場合と生涯学習課が担当する場合と両方ございます。多賀城の場合は、生涯学習課の方で担当していただいているところです。

コーディネーターは、これは制度上、文部科学省で出している制度の中では、例えば学校の先生のOBなんかをお願いをして、学校からいろいろな要請を伺って、それを地域のボラ

ンティアとつないで学校の支援をする、キーマンですね、そういう方が地域コーディネーターであります。

それで、東豊中学校区の今回の学校支援地域本部事業では、先生のOBのコーディネーターは、残念ながらちょっと難しかったんですけども、PTA会長のOBの方をお願いをしました。この方が、今ボランティアの方々といろいろな話し合いですとか、そういう活動をやっているということでございます。

○昌浦委員

当然、過日の私の一般質問の内容は、両課長とも十分御理解いただいているところだと思います。教育関係の方は特にですね。やはり先生のいろいろな負担、そういうのが顕著に教育長の答弁にも認められておるところでございますので、こういうコーディネーターの方に、やはりいろいろな意味で地域の教育力ということにも深くかかわってくるので、一生懸命こういう方、いろいろな人材をお願いをして、できれば全小中にこのコーディネーターをお願いするというか、配備するというか、そういう計画はあるのでしょうか。

○永沢生涯学習課長

できますならば、すべての中学校区単位に設置をしてみたいということは考えてございます。

○昌浦委員

最後なんですけれども、お願いになってしまうかもしれませんが、私の一般質問の中でも、多賀城市が教育に一生懸命になって意を呈して予算箇所づけをしていただきたいという文言、一般質問の中でも触れましたけれども、財政当局も含めて、鋭意教育の方に、このような予算箇所づけをお願いしておきたいと思います。以上です。

○伏谷委員長

ほかにございますか。（「はい」の声あり）

○伏谷委員長

お諮りいたします。質疑の途中でございますが、本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伏谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る3月11日は午前10時から特別委員会を開きます。

御苦労さまでした。

午後5時58分 延会

予算特別委員会

委員長 伏谷 修一